

第20期 定時株主総会 招集ご通知

RENESAS

2021年1月1日 ▶ 2021年12月31日



Contents

第20期定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	10
第1号議案 定款一部変更の件 (場所の定めのない株主総会の導入)	
第2号議案 定款一部変更の件 (株主総会参考書類等の電子提供制度の導入)	
第3号議案 取締役5名選任の件	
第4号議案 監査役2名選任の件	
添付書類	
事業報告	22
連結計算書類	49
計算書類	52
監査報告	55



日時

2022年3月30日 (水曜日) 午前10時

(受付開始は午前9時30分を予定しております。)



場所

東京都江東区豊洲三丁目2番24号
豊洲フォレシア (10階会議室)

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

議決権行使期限

2022年3月29日 (火曜日)
午後5時30分まで

ルネサス エレクトロニクス株式会社

証券コード：6723

株主の皆様へ

株主の皆様には、格別のご高配を賜り、深く御礼申し上げます。第20期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）報告書をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

当期は、大幅に製品需要が回復した反面、自然災害や新型コロナウイルス感染症拡大等を背景とする製品供給面の制約、米中貿易摩擦の影響など、半導体市場を取り巻く事業環境に様々な変化があった1年となりました。

こうした中、当期の連結業績につきましては、中長期経営戦略に基づく各種施策に積極的かつ迅速に取り組んだ結果、売上収益は前期比で大幅に増加しました。営業利益とEBITDA（営業利益＋減価償却費および償却費）も、当社グループ発足以来、最高益（Non-GAAPベース）を更新することができました。

特に、英国のアナログ半導体企業Dialog社、イスラエルのアナログ半導体企業を傘下に持つ米国の持株会社Celeno社を相次いで買収するなど、当社グループの企業価値の向上に寄与するM&Aを積極的に推進し、大きな成果を得ることができました。

また、昨年3月に発生した当社グループ那珂工場N3棟の一部工程の火災につきましては、株主の皆様にもご心配をおかけしましたが、関係者の方々にもご協力いただきながら、グループ一丸となって復旧活動に取り組んだ結果、早期に生産を回復させることができました。あらためて、ご心配をおかけしたお詫びとともに、皆様のご理解とご協力で御礼を申し上げます。

当期末の配当につきましては、見送らせていただきたいと存じます。当社グループは、内部留保資金を、急激な環境の変化に対応し、グローバルな競争に勝ち残るための戦略的な投資機会に充て、企業価値の向上による株主利益の増大に取り組みます。なお、株主の皆様への還元といたしましては、配当に先立って、できるだけ早期に自己株式の取得を進めることを目指してまいります。

当社グループは、「To Make Our Lives Easier」をそのパーパスとして定義し、人々の暮らしを楽（ラク）にする半導体製品・ソリューションを通じて、持続可能な社会の実現に貢献していくことを目指しています。そして、このパーパスの実現に向け、当社グループ役員・従業員一人ひとりが当社グループの行動指針である「ルネサスカルチャー」（Transparent、Agile、Global、Innovative、Entrepreneurial）を念頭に置きながら、絶えず変化する状況下で、日々の業務と様々な課題の解決に取り組んでいます。

当社グループを取り巻く事業環境は、厳しさを増していますが、株主の皆様のご期待に沿えるよう、このパーパスを実現するとともに、より一層の企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2022年3月
ルネサスエレクトロニクス株式会社
代表取締役社長兼CEO 柴田 英利

証券コード 6723
2022年3月11日

株 主 各 位

東京都江東区豊洲三丁目2番24号
ルネサスエレクトロニクス株式会社
代表取締役社長兼CEO 柴田英利

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、3頁および4頁のご案内に従って、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年3月30日（水曜日）午前10時
（受付開始は午前9時30分を予定しております。）
2. 場 所 東京都江東区豊洲三丁目2番24号
豊洲フォレシア（10階会議室）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報告事項 第20期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件（場所の定めのない株主総会の導入）
第2号議案 定款一部変更の件（株主総会参考書類等の電子提供制度の導入）
第3号議案 取締役5名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件

以 上

本総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

◎事業報告の新株予約権等に関する事項、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第16条に基づき、当社ウェブサイト（<https://www.renesas.com/jp/ja/about/investor-relations>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（<https://www.renesas.com/jp/ja/about/investor-relations>）に掲載してお知らせいたします。

議決権の行使についてのご案内

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、本総会につきましては、会場にご来場いただける株主様の人数の制限、会場規模の縮小等、適切な感染防止策を実施したうえで、開催させていただきます。

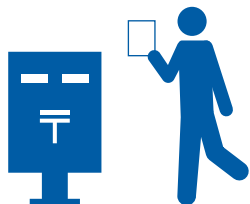
株主の皆様におかれましては、感染リスクを避けるため、後記1の書面もしくはインターネットによる事前の議決権行使または後記2のバーチャル出席をご利用いただき、総会当日のご来場は極力お控えいただきますよう、お願い申し上げます。

なお、やむを得ず、総会当日のご来場を希望される場合には、後記3をご確認のうえ、事前にお申込みください。

1. 事前の議決権行使について

総会日前日までの議決権の行使には、次の2つの方法があります。

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、下記の行使期限までに到着するようにご返信ください。

各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

行 使 期 限

2022年3月29日（火曜日）
午後5時30分到着分まで

インターネットによる議決権行使

（詳しくは次頁をご覧ください）



スマートフォンで議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取る「スマート行使」による方法、又はパソコン等で当社株主名簿管理人が運営する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード、パスワード」入力による方法で議案に対する賛否をご入力ください。

行 使 期 限

2022年3月29日（火曜日）
午後5時30分まで

<重複して行使された議決権の取扱いについて>

- (1) 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

インターネットによる 議決権行使

行使期限

2022年3月29日(火曜日)午後5時30分まで



「スマート行使」による方法

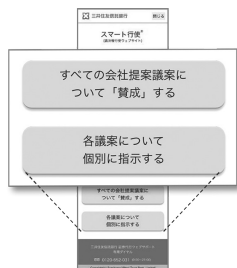
- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ることで、議決権行使コードおよびパスワードの入力なしで簡単に議決権行使ができます。



ご注意

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」を入力いただく必要があります。

- 2 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

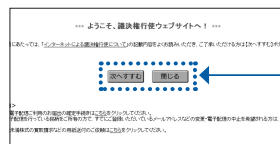


インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問合わせください。

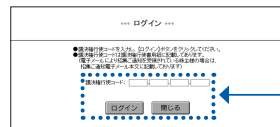
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

「議決権行使コード・パスワード入力」による方法

- 1 ウェブサイトへアクセス
<https://www.web54.net>



- 2 ログイン



同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 パスワードの入力



同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号: **0120-652-031** (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時~午後9時)

※機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

2. バーチャル出席（インターネット出席）のご案内

本総会におきましては、総会当日会場にご来場いただけない株主様も、インターネットの手段を用いた「バーチャル出席」の方法により、株主総会に出席いただくことができます。

バーチャル出席される株主様は、総会当日に実際に株主総会の会場に来場いただいて出席いただく場合と同様、株主総会に「出席」したものと取り扱われ、ライブ配信をご視聴いただきながら、議決権行使とご質問が可能です。

（1）バーチャル出席に必要となる環境

総会当日の議事進行の様子は、パソコン・スマートフォン等によりライブ配信でご確認いただくことができます。バーチャル出席を行うためには、株主様において、次の環境を整えていただく必要がございます。

【OS】 Windows 8.1/10/11、Mac OS 最新版

【ブラウザ】

<Windows> Microsoft Edge、Mozilla Firefox、Google Chrome

<Mac OS> Safari

【スマートフォン】 iOS iPhone 12以上/iPad 13以上 (Safari)、Android 8以上 (Chrome)

【通信速度】 5Mbps (推奨)

【動作環境】

<PC>

<https://jp.vcube.com/support/virtual-shareholders-meeting/requirements/#vsm01>

<スマートフォン>

<https://jp.vcube.com/support/virtual-shareholders-meeting/requirements/#vsm02>

バーチャル出席いただくにあたり、参加場所と通信環境につきましては、株主様ご自身で用意いただく必要がございます。株主様がご利用のパソコン・スマートフォン等、インターネット環境の不具合や株主様の通信環境等を原因として、株主様がバーチャル出席できない場合や議決権等を行使できない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

（2）バーチャル出席の方法

①バーチャル出席を希望される株主様は、次の株主様専用ウェブサイトより、本招集ご通知に同封の「バーチャル株主総会出席方法のお知らせ」に記載のID・パスワードをご入力の上、ログインください。

・株主様専用ウェブサイト：<https://6723.ksoukai.jp>

※バーチャル出席される株主様は、事前にアクセス（3月11日以降アクセス可能）いただき、視聴確認用のテストページが問題なく表示されるか、ご確認をお願いいたします。

・受付期間：2022年3月11日（金）午後1時から同年3月29日（火）午前10時まで

- ②株主様専用ウェブサイトにて「出席を申し込む」ボタンを押下してください。
- ③出席申込みフォームで、「バーチャル出席」を選択し、「申し込む」ボタンを押下してください。

(3) ご質問の方法・取扱い

ご質問を希望される場合には、総会当日に議長の指示に従い、質問を行っていただきますようお願いいたします。

ご質問の方法は、次のとおりです。

- ①株主様専用ウェブサイト (<https://6723.ksoukai.jp>) へログインください。
- ②「出席」ボタンを押下し、ライブ配信画面へアクセスします。
- ③ライブ配信画面の「質疑」のタブをクリックします。
- ④ご質問をテキスト形式でご入力いただき、「次へ」ボタンを押下します。
- ⑤内容をご確認のうえ、「送信する」ボタンを押下します。

バーチャル出席株主様による質問の範囲は、本総会における目的事項に関連する事項に限られること、質問時間に限りがございますので、いただいたご質問のすべてにご回答しかねる場合があることについては、あらかじめご了承ください。また、バーチャル出席株主様からのご質問は、お一人様3問まで（1回当たり最大500文字まで）とさせていただきます。

なお、同じ質問を多数回連続して送信したり、不適切な内容を含む質問を繰返し送信したりするなど、議事の進行やバーチャル株主総会システムの安定的な運営に支障があると議長が判断した場合には、その指揮命令に従い、当該バーチャル出席株主様との通信を強制的に途絶させていただきます。あらかじめご了承ください。

また、バーチャル出席される株主様におかれましては、事前にご質問いただくことが可能です。

ご質問の方法は、次のとおりです。

- ①株主様専用ウェブサイト (<https://6723.ksoukai.jp>) へログインください。
- ②「事前質問を行う」ボタンを押下し、「質問カテゴリ」を選択します。
- ③ご質問をテキスト形式でご入力いただき、「次へ」ボタンを押下します。
- ④内容をご確認のうえ、「申し込む」ボタンを押下します。

【受付期間】2022年3月11日（金）午後1時から同年3月28日（月）午後6時まで

事前質問の範囲は、本総会における目的事項に関連する事項に限られること、質問時間に限りがございますので、いただいたご質問のすべてにご回答しかねる場合があることについては、あらかじめご了承ください。また、事前質問は、お一人様3問まで（1回当たり最大500文字まで）とさせていただきます。

(4) 動議の取扱い

動議につきましては、取り上げることが困難なため、バーチャル出席株主様からの提出は受け付けないこととさせていただきます。

また、同様に、総会当日、会場出席株主様から動議が提出された場合など、招集通知に記載のない件について採決が必要になった場合には、バーチャル出席株主様は、事前に書面またはインターネットにより議決権を行使して当日出席しない株主様の取扱いに準じて、棄権または欠席として取扱うこととなりますので、あらかじめご了承ください。

(5) 議決権行使の方法

バーチャル出席株主様は、総会当日、議事の内容をご覧いただいたうえで、議決権を行使いただくことが可能です。

議決権を行使いただくための手順は、次のとおりです。

※あらかじめ上述の「(2) バーチャル出席の方法」をご参照のうえ、出席申込みをお願いいたします。

- ①株主様専用ウェブサイト (<https://6723.ksoukai.jp>) へログインください。
- ②「出席」ボタンを押下し、ライブ配信画面へアクセスします。
- ③ライブ配信画面の「議決権行使」のタブをクリックします。
- ④決議事項について、「賛成」または「反対」を選択ください。すべての決議事項に対して「賛成」または「反対」ボタンを押下した後、下部の「行使する」ボタンを押下します。

<事前の議決権行使の取扱い>

書面またはインターネットにより事前に議決権を行使された株主様がバーチャル出席された場合には、当日の議決権行使が確認された時点で、事前の議決権行使は無効といたします。

なお、事前に議決権行使のうえ、総会当日に株主様専用ウェブサイトにごログインされたものの、当日の議決権行使が確認できない場合には、事前の議決権行使を有効なものとして取り扱います。

また、事前に議決権を行使されず、総会当日に株主様専用ウェブサイトにごログインされたものの、総会当日の議決権行使が確認できない場合には、欠席として取り扱うことといたします。

(6) その他の注意事項

- ①バーチャル出席に対応している言語は、日本語になりますことをご了承ください。

- ②当社は、バーチャル株主総会の開催にあたり、合理的な範囲で通信障害等への対策を行います
が、通信障害等により、株主様がバーチャル出席できない場合や議決権等を行使できない場合
がございます。当社としては、これらによってバーチャル出席株主様が被った不利益に関し、
一切の責任を負いかねますことをご了承ください。
- ③バーチャル出席用のURLおよびID・パスワードを第三者に共有すること、本総会の模様を録
音、録画、公開等することは、お断りさせていただきます。
- ④当社がやむを得ないと判断した場合、バーチャル株主総会の内容を一部変更または中止とさせ
ていただく場合がございます。
- ⑤システム障害等の緊急の事態や事情変更への対応等、バーチャル総会の運営に変更が生じる場
合には、当社ウェブサイト (<https://www.renesas.com/jp/ja/about/investor-relations>)
においてお知らせいたしますので、適宜ご確認ください。
- ⑥ライブ配信の映像品質は、ご視聴のインターネット通信環境に応じて自動調整されます。ご視
聴中に通信環境の悪化などにより映像品質が低下することがありますので、あらかじめご了承
ください。

(7) お問い合わせ先

バーチャル株主総会に関してご不明な点がある場合は、電話によるお問い合わせに対応して
いますので、本招集ご通知に同封の「バーチャル株主総会出席方法のお知らせ」をお手元にご準備
のうえ、以下にお問い合わせください。

なお、インターネットへの接続方法、ご利用のパソコン・スマートフォン等の機能、株主様側
の環境等が原因と思われるトラブルについては、ご回答しかねますので、あらかじめご了承くだ
さい。また、バーチャル出席用のID・パスワードが不明な場合は、それらを記載した用紙をご登
録の住所に送付いたします。総会開催日の5営業日前（3月23日（水）午後5時）まで、発行
受付が可能です。ID・パスワードについて、電話でのご回答はいたしかねますので、ご了承くだ
さい。

<バーチャル株主総会一般に関するお問い合わせ>

三井住友信託銀行バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル

0120-782-041（受付：午前9時～午後5時。土日休日を除きます。）

<システムに関する技術的なお問い合わせ>

株式会社ブイキューブ

03-6386-0869（受付：午前9時～午後9時（3月28日以降）。土日休日を除きます。）

3. 総会当日のご来場について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、総会当日のご来場はご遠慮いただきたく存じますが、**ご来場を希望される場合には、事前申込みが必要となります。**

なお、本総会においては株主様と当社役職員の感染リスクを避けるため、ご来場可能な株主様の人数を制限させていただきます。**申込者多数の場合は先着順となりますので、あらかじめご了承ください。**

(1) ご来場の申込方法

- ①次の株主様専用ウェブサイトより、本招集ご通知に同封の「バーチャル株主総会出席方法のお知らせ」に記載のID・パスワードをご入力の上、ログインください。
 - ・株主様専用ウェブサイト：<https://6723.ksoukai.jp>
 - ・受付期間：2022年3月11日（金）午後1時から同年3月28日（月）午後6時まで
- ②株主様専用ページにて「出席を申し込む」ボタンを押してください。
- ③出席申込みフォームで、「会場出席」を選択し、必要事項をご入力の上、「申し込む」ボタンを押してください。

(2) 来場時の注意事項

- ①**事前申込みされた方以外は、ご来場されても総会会場に入場できませんので、ご注意ください。**
- ②ご来場の際は、マスクを必ずご着用ください。また、会場にアルコール消毒液を設置させていただきますので、アルコール消毒液の使用等について、ご協力くださいますよう、お願い申し上げます。
- ③会場入口で検温を実施させていただき、発熱がある場合は、入場をお断りさせていただきます。
- ④ご来場の際は、議決権行使書を忘れずにお持ちください。

第1号議案

定款一部変更の件（場所の定めのない株主総会の導入）

1. 提案の理由

(1) 提案の背景

2021年6月に「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」が成立・施行され、上場会社は、定款に定めることにより、一定の条件のもと、「場所の定めのない株主総会」（物理的な会場を設けず、取締役や株主等がインターネット等の手段を用いて出席する株主総会。以下「バーチャルオンリー型株主総会」といいます。）を開催することが可能となりました。

本議案は、この法改正を受け、当社の株主総会の開催方法として、バーチャルオンリー型株主総会の選択を可能にするため、所要の定款変更をご提案するものであります。

当社は、グローバル企業として、持続的な企業価値の向上を図ることを目的として、様々なコーポレートガバナンスの強化に取り組んでいます。その中でも、株主総会につきましては、株主の皆様との対話を促進できる貴重な機会として捉えています。当社としては、従来、移動時間や費用などの事情により株主総会にご出席いただくことが困難だった株主の皆様の物理的な制約を減らし、より多くの株主様に株主総会にご出席いただく機会を提供することが重要と考えています。

また、当社を取り巻く社会環境としては、デジタル化が急速に進展する一方、新型コロナウイルス感染症の拡大は、今なお予断を許さない状況が続いています。そして、仮にそれが収束しても、新たな感染症の流行や、自然災害を含む大規模災害の発生に関するリスクは、常に存在しています。この非常事態下でも、株主の皆様の健康・安全を確保しながら、株主総会を開催できるよう備えておく必要があります。

これらに加えて、株主総会の運営面では、現在の新型コロナウイルス感染症拡大の状況下で物理的な場所を設けて株主総会を開催することは、その開催や準備に際し、多くの関係者がひとつの場所に物理的に参集することが不可避となり、感染症拡大のリスクも増加します。株主総会の準備・運営スタッフ等が隔離措置等の対象となった場合には、株主総会開催に向けた準備に支障が生じたり、当日の運営が困難となる可能性があります。

海外においても、米国や英国では以前からバーチャルオンリー型総会の普及が進んでおり、フランスやドイツ等の欧州諸国においても新型コロナウイルス感染症拡大の状況下でバーチャルオンリー型総会の開催が増加しています。

当社は、2020年3月開催の第18期定時株主総会以降、株主の皆様がインターネット等を利用して、株主総会の視聴、質問・発言や議決権の行使をできるハイブリッド参加型・出席型のバーチャル株主総会を開催してきましたが、今回の法改正を受け、さらにこれを一步押し進めるものとして、バーチャルオンリー型株主総会を導入したいと存じます。

当社としましては、従来の方にとられることなく、情報技術の発展を積極的に取り入れ、多くの株主様との最適な対話のあり方を構築することが肝要と考えています。その意味で、バーチャルオンリー型株主総会の導入は、従来の開催方法と比べて、より一層株主の皆様のご利便性を高めることができ、当社の株主総会の活性化・効率化・円滑化、ひいては、株主の皆様のご利益に資するものと判断しています。

(2) バーチャルオンリー型株主総会の決定および運営

今回のご提案をご承認いただいた場合、株主総会の開催の都度、独立社外取締役が過半数を占める取締役会でその開催方法を決定することになります。バーチャルオンリー型株主総会の決定に際しては、開催時における当社や株主の皆様を取り巻く状況、株主総会の議題の内容、株主の皆様のご意見等も念頭に、株主の皆様のご権利を最優先に考え、慎重にその採否を検討します。例えば、株主の皆様との対話が特に必要となる場合において、その利益を不当に害する目的で、バーチャルオンリー型株主総会を開催することはありません。

バーチャルオンリー型株主総会を運営する際には、それが十分機能するよう、ITシステム等のインフラや通信障害への対策、株主様のサポート体制を整備します。また、会社法や関連するガイドライン等に従い、バーチャルオンリー型株主総会の決定理由、株主の皆様のご株主総会出席のための手順や、ご質問・動議の方法、議決権行使の方法その他の必要な事項を明確にして株主総会招集通知で株主の皆様にお知らせします。そして、当日の株主総会においては、できるだけ多くのご質問につき株主総会内で回答し、または株主総会終了後に回答を公表する等の措置を検討し、従来型の株主総会と同様、株主の皆様のご権利を最大限尊重し、これを損なうことのないよう対応する考えです。

なお、法令上、バーチャルオンリー型株主総会の開催を可能とする定款変更を行うためには、それが株主の利益の確保に配慮しつつ、産業競争力を強化することに資する場合として、経済産業省令・法務省令に定める要件に該当することについて、経済産業大臣および法務大臣の確認を受けることが求められていますが、当社は、既にこれらの確認を受けています。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は、変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(招 集)</p> <p>第13条 定時株主総会は、毎事業年度の末日の翌日から起算して3ヵ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は、必要がある場合随時これを招集する。</p> <p><u>(新 設)</u></p>	<p>(招 集)</p> <p>第13条 定時株主総会は、毎事業年度の末日の翌日から起算して3ヵ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は、必要がある場合随時これを招集する。</p> <p>② <u>当社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p>

第2号議案

定款一部変更の件（株主総会参考書類等の電子提供制度の導入）

1. 提案の理由

2019年の会社法改正により、株主総会参考書類等の電子提供制度（以下「電子提供制度」といいます。）が認められるとともに、上場会社は、電子提供制度に係る改正会社法の施行日以降、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供制度を採用する旨を定款で定めることが義務づけられました。

この改正会社法は、2022年中に施行されますので、電子提供制度導入に備えるため、次のとおり、所要の定款変更をご提案するものであります。

- (1) 変更案第16条（電子提供措置等）は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置を採用するとともに、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項について、法務省令に定める事項を省略することができる旨の規定を設けるものであります。
- (2) 現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、変更案第16条（電子提供措置等）の新設に伴い不要となることから、削除するものであります。
- (3) これらの新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は、変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u> 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、 <u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>	<u>（削 除）</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新 設)</p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち、法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
<p>(新 設)</p>	<p>(附 則)</p> <p>第1条 現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第16条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに定める施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p>② 前項の規定にかかわらず、施行日から6ヵ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p>③ 本附則は、施行日から6ヵ月を経過した日または前項の株主総会から3ヵ月を経過した日のいずれか遅い日をもって、これを削除する。</p>

第3号議案 取締役5名選任の件

本總會終結の時をもって、取締役全員（6名）の任期が満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、これらの取締役候補者につきましては、全委員が独立社外取締役で構成される任意の指名委員会の答申内容を踏まえ、取締役会で決定しています。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（年齢）	現在の当社における地位	取締役在任期間	取締役会出席状況
1	柴田 英利 (満49歳) 再任	代表取締役社長兼CEO	6年8ヶ月	8回/8回 (100%)
2	岩崎 二郎 (満76歳) 再任 社外 独立役員	社外取締役	5年9ヶ月	8回/8回 (100%)
3	Selena Loh Lacroix (満57歳) 再任 社外 独立役員	社外取締役	2年	8回/8回 (100%)
4	Arunjai Mittal (満51歳) 再任 社外 独立役員	社外取締役	2年	8回/8回 (100%)
5	山本 昇 (満59歳) 再任 社外 独立役員	社外取締役	1年	6回/6回 (100%)

- (注) 1. 柴田英利氏の実任期間は、過去における取締役在任期間の合計を記載しています。
 2. Selena Loh Lacroix氏は、外国籍かつ女性の取締役候補者であります。また、Arunjai Mittal氏は、外国籍の実任候補者であります。
 3. 山本 昇氏の実任状況は、同氏の実任就任後に開催された当期の実任会の実任状況を記載しています。

《ご参考》 取締役候補者の専門性と経験

各候補者の主な専門性と経験は、次のとおりであります。

氏名	経営戦略	リーダーシップ経験	リスクマネジメント	法務	ファイナンス	サステナビリティ	国際ビジネス	半導体・テクノロジー・DX
柴田 英利	●	●			●		●	●
岩崎 二郎	●	●	●				●	
Selena Loh Lacroix				●		●	●	●
Arunjai Mittal	●	●					●	●
山本 昇		●	●		●		●	

候補者
番号

1

しばた ひでとし
柴田 英利

再任

■ 生年月日

1972年11月16日

■ 所有する当社株式の数

187,800株

■ 取締役会への出席状況

8回/8回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1995年4月 東海旅客鉄道(株) 入社
 2001年8月 (株)MKSパートナーズ 入社 プリンシパル
 2004年8月 同社 パートナー
 2007年10月 メリルリンチ日本証券(株) (現BofA証券(株)) 入社 グローバルプライベートエクイティ マネージングディレクター
 2009年9月 (株)産業革新機構 (現(株)産業革新投資機構) 入社 投資事業グループ マネージングディレクター
 2012年6月 同社 投資事業グループ 執行役員
 2013年10月 当社 取締役
 同年11月 当社 取締役執行役員常務兼CFO
 2016年6月 当社 執行役員常務兼CFO
 2018年3月 当社 取締役執行役員常務兼CFO
 2019年7月 当社 代表取締役社長兼CEO (現任)

取締役候補者とした理由

柴田英利氏につきましては、グローバルかつ多様な企業運営経験により培われた豊富な知見・経験と実績に基づくリーダーシップの発揮により、意思決定の迅速化と半導体ソリューションの提案力強化を図り、企業価値向上を実現することが期待されるため、取締役候補者となりました。これまでの取締役在任期間の合計は、本総会終結の時をもって、6年8ヶ月となります。

候補者
番号

2

いわさき じろう
岩崎 二郎

再任

社外

独立役員

■ 生年月日

1945年12月6日

■ 所有する当社株式の数

0株

■ 取締役会への出席状況

8回/8回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1974年4月 東京電気化学工業(株) (現TDK(株)) 入社
 1996年6月 同社 取締役 人事教育部長
 1998年6月 同社 常務取締役 記録メディア事業本部長
 2006年6月 同社 取締役専務執行役員 アドミニストレーショングループ ジェネラルマネージャー
 2008年3月 GCAサヴィアン(株) (現GCA(株)) 社外監査役
 2009年6月 JVC・ケンウッド・ホールディングス(株) (現(株)JVCケンウッド) 取締役執行役員常務 コーポレート戦略部長
 2011年3月 SBSホールディングス(株) 社外監査役
 同年4月 帝京大学 経済学部経営学科 教授
 2015年3月 SBSホールディングス(株) 社外取締役 (現任)
 2016年3月 GCAサヴィアン(株) (現GCA(株)) 社外取締役 (常勤監査等委員)
 同年6月 当社 社外取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)

・SBSホールディングス(株) 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

岩崎二郎氏につきましては、長年にわたり複数の会社で取締役を歴任され、電機・電子部品事業の運営経験を有するとともに、現在も他社で社外役員を務められており、これらを通じて培われた豊富な知識、経験や高い見識等を活かして、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって、5年9ヶ月となります。

セ レ ナ ロ ウ ラ ク ロ ア

Selena Loh Lacroix

再任

社外

独立役員

■ 生年月日

1964年11月18日

■ 所有する当社株式の数

30,400株

■ 取締役会への出席状況

8回/8回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年	シンガポール法律事務所 入所 アソシエイト弁護士
1992年 8月	Gray Cary Ware & Freidenrich法律事務所 (現DLA Piper法律事務所) 入所 アソシエイト弁護士
1995年 6月	Texas Instruments社 シニアカウンセラー
2004年12月	Honeywell International社 入社 アジアパシフィック地域 ヴァイスプレジデント兼ジェネラルカウンセラー
2010年 5月	Egon Zehnder社 グローバルセミコンダクタープラクティス リーダー、グローバルリーガル、レギュレーション&コンプライアンスプラクティス リーダー
2016年12月	Integrated Device Technology社 ボードメンバー (非常勤) (2019年 3月退任)
2017年 6月	Egon Zehnder社 グローバルテクノロジー&コミュニケーションプラクティス リーダー
同年11月	National Association of Corporate Directors (NACD) North Texas Chapter ボードメンバー (非常勤) (現任)
2019年12月	Korn Ferry社 入社 テクノロジープラクティス ヴァイスチェア (現任)
2020年 3月	当社 社外取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)

- ・ Korn Ferry社 テクノロジープラクティス ヴァイスチェア
- ・ National Association of Corporate Directors (NACD) North Texas Chapter ボードメンバー (非常勤)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

Selena Loh Lacroix氏につきましては、半導体業界およびその他複数の業界における豊富な経験を通じて培った企業法務、コーポレートガバナンスおよび人事の分野におけるグローバルな見識をもとに、また、ダイバーシティ推進の観点から、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者としました。社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって、2年となります。

アルンジャイ ミ ッ タ ル

Arunjai Mittal

再任 社外 独立役員

■ 生年月日

1971年2月8日

■ 所有する当社株式の数

0株

■ 取締役会への出席状況

8回/8回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1996年	Siemens Components社 アジアパシフィックリージョナルディベ ロップメント ディスクリート&パワー半導体部門 マネージャー
1998年	同社 アジアパシフィックビジネスオペレーションズ パワー半導 体部門 シニアマネージャー
1999年	Infineon Technologies社 アジアパシフィックビジネスオペレー ションズ パワー半導体部門 シニアマネージャー
2001年	同社 オートモーティブ&インダストリアルビジネスグループ パ ワーマネジメント&サプライビジネスユニット ヴァイスプレジデ ント兼ジェネラルマネージャー
2005年	同社 オートモーティブ、インダストリアル&マルチマーケットビ ジネスグループ パワーマネジメント&ドライブズビジネスユニッ ト ヴァイスプレジデント兼ジェネラルマネージャー
2006年	同社 オートモーティブ、インダストリアル&マルチマーケットビ ジネスグループ パワーマネジメント&ドライブズビジネスユニッ ト シニアヴァイスプレジデント兼ジェネラルマネージャー
2008年	同社 インダストリー&マルチマーケット事業部 事業部プレジデ ント兼ジェネラルマネージャー
2012年1月	同社 マネジメントボードメンバー (リージョンズ、セールス、マ ーケティング、ストラテジーディベロップメント、M&A担当)
2014年6月	tesa社 スーパーバイザリーボードメンバー (現任)
2015年2月	Economic Development Board Singapore ボードメンバー
2018年5月	Silicon Solution Ventures社 ディレクター (現任)
同年8月	OSRAM Licht社 スーパーバイザリーボードメンバー
2019年3月	Zero-Error Systems社 ノンエグゼクティブチェアマン (現任)
2020年2月	Agency for Science and Technology Research ボードメン バー (現任)
同年3月	当社 社外取締役 (現任)
同年8月	Advanced Micro Foundry社 ノンエグゼクティブチェアマン (現任)

(重要な兼職の状況)

- ・ tesa社 スーパーバイザリーボードメンバー
- ・ Silicon Solution Ventures社 ディレクター
- ・ Zero-Error Systems社 ノンエグゼクティブチェアマン
- ・ Agency for Science and Technology Research ボードメンバー
- ・ Advanced Micro Foundry社 ノンエグゼクティブチェアマン

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

Arunjai Mittal氏につきましては、長年にわたる半導体業界での豊富な経験を通じて培った事業運営や関連業界に関
するグローバルな見識をもとに、また、ダイバーシティ推進の観点から、当社の経営全般に対する監督およびチェック
機能を発揮していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。社外
取締役在任期間は、本総会終結の時をもって、2年となります。

やまもと
山本のぼる
昇

再任

社外

独立役員

■ 生年月日

1962年11月21日

■ 所有する当社株式の数

0株

■ 取締役会への出席状況

6回/6回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年 4月	マツダ(株) 入社
1989年 5月	大和証券(株) 入社
2002年 2月	プライスウォーターハウスクーパース・フィナンシャル・アドバイザリー・サービス(株) (現PwCアドバイザリー合同会社) 入社 マネージングディレクター
2003年 4月	(株)ラザードフレール 入社 マネージングディレクター
2006年10月	日興シティグループ証券(株) (現シティグループ証券(株)) 入社 投資銀行本部マネージングディレクター
2011年10月	ビー・エヌ・ピー・パリバ銀行東京支店 入行 投資銀行本部 共同本部長
2016年 6月	日立工機(株) (現工機ホールディングス(株)) 社外取締役 (現任)
同年 9月	XIBキャピタルパートナーズ(株) (現XIB(株)) 代表取締役 代表パートナーCEO (現任)
2017年 1月	CLSAキャピタルパートナーズジャパン(株) シニアアドバイザー (現任)
2018年 3月	(株)ツバキ・ナカシマ 社外取締役 (現任)
同年 同月	当社 社外監査役
2021年 3月	当社 社外取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)

- ・XIB(株) 代表取締役 代表パートナーCEO
- ・工機ホールディングス(株) 社外取締役 ・(株)ツバキ・ナカシマ 社外取締役
- ・CLSAキャピタルパートナーズジャパン(株) シニアアドバイザー

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

山本 昇氏につきましては、グローバルな金融・証券会社等での勤務経験を有するとともに、M&Aアドバイザリー会社の代表を務められており、これらを通じて培われた経営に関する豊富な知識、経験や高い見識を活かして、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者としてしました。社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって、1年となります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 各候補者のうち、現に当社の取締役である候補者の担当につきましては、上記の「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」に記載のもののほか、本招集ご通知 (35頁) に記載のとおりであります。
3. 岩崎二郎、Selena Loh Lacroix、Arunjai Mittalおよび山本 昇の4氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、岩崎二郎、Selena Loh Lacroix、Arunjai Mittalおよび山本 昇の各氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、各氏が再任された場合、これを継続する予定であります。
5. 当社は、岩崎二郎、Selena Loh Lacroix、Arunjai Mittalおよび山本 昇の各氏との間で、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社定款に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、各氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険 (D&O保険) 契約を締結しており、今後更新する予定であります。当該保険においては、各候補者が当社職務の遂行に関連して損害賠償請求を受けたことにより負担することとなる損害・費用が填補され、保険料は当社が負担する予定であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役山崎和義氏は任期満了となり、また、関根 武氏は監査役を辞任しますので、新任1名を含む監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号

1

やまざき

山崎

かずよし

和義

再任

社外

独立役員

生年月日

1949年7月19日

所有する当社株式の数

0株

取締役会への出席状況

8回/8回 (100%)

監査役会への出席状況

8回/8回 (100%)

略歴、地位および重要な兼職の状況

- 1983年4月 弁護士登録
 1987年4月 山崎法律事務所 代表弁護士（現任）
 2004年6月 ケンコーマヨネーズ(株) 社外監査役
 2008年4月 第一東京弁護士会 副会長
 2014年6月 当社 社外監査役（現任）
 2015年4月 日本弁護士連合会 常務理事
 2020年3月 (株)Nisul 社外取締役（現任）
 同年同月 (株)REGAO 社外取締役（現任）
 同年同月 (株)誠文堂新光社 社外監査役（現任）
- (重要な兼職の状況)
- ・山崎法律事務所 代表弁護士
 - ・(株)Nisul 社外取締役
 - ・(株)REGAO 社外取締役
 - ・(株)誠文堂新光社 社外監査役

社外監査役候補者とした理由

山崎和義氏につきましては、長年にわたり弁護士として活動しており、法務分野において専門的な知識、豊富な経験、高い見識を有しています。これらを活かして当社の経営全般に対する監査機能を発揮していただくことが期待されるため、社外監査役候補者としてしました。なお、同氏は、過去に社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役の職務を適切に遂行できるものと判断しました。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、約7年9ヶ月となります。

みやま みや
深山 美弥

新任 社外 独立役員

■ 生年月日

1972年6月13日

■ 所有する当社株式の数

0株

■ 取締役会への出席状況

-回/-回 (-%)

■ 監査役会への出席状況

-回/-回 (-%)

略歴、地位および重要な兼職の状況

2002年10月 検事任官
以降、東京、千葉、岡山、大阪およびさいたまの各地方検察庁検事等を
歴任

2016年7月 検事退官
同年 同月 弁護士登録、シティユーワ法律事務所入所（現任）

2018年5月 ルームクリップ(株) 社外取締役兼監査等委員

2020年4月 関東弁護士連合会 男女共同参画委員会 副委員長（現任）
同年6月 (一財) 日本国際協力システム 監事（現任）

2021年6月 東鉄工業(株) 社外取締役（現任）

(重要な兼職の状況)

- ・シティユーワ法律事務所 弁護士
- ・(一財) 日本国際協力システム 監事
- ・東鉄工業(株) 社外取締役

社外監査役候補者とした理由

深山美弥氏につきましては、東京検察庁検事等を歴任された後、現在は弁護士として活動しており、企業の危機管理を中心とする法務分野において専門的な知識、豊富な経験、高い見識を有しています。これらを活かして当社の経営全般に対する監査機能を発揮していただくことが期待されるため、社外監査役候補者としました。なお、同氏は、過去に社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役の職務を適切に遂行できるものと判断しました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 山崎和義および深山美弥の両氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、山崎和義氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏が再任された場合、これを継続する予定であります。また、深山美弥氏の選任が承認された場合、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 深山美弥氏は、女性の監査役候補者であります。
5. 当社は、山崎和義氏との間で、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社定款に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。また、深山美弥氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で、当該契約と同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、今後更新する予定であります。当該保険においては、各候補者が当社職務の遂行に関連して損害賠償請求を受けたことにより負担することとなる損害・費用が填補され、保険料は当社が負担する予定であります。

以上

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 全般的概況

当期の世界経済は、前期の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う景気減速から急速な回復に転じたが、経済活動再開による需要増に対する供給の混乱、インフレ圧力の上昇・長期化、労働力不足などの影響を受け、その回復は鈍化する結果となりました。また、当期は、世界の多くの国々が将来のカーボンニュートラル社会やデジタル社会の実現を見据え、様々な強化施策を加速させた1年でもありました。

当社グループが事業セグメントとする半導体市場においては、自然災害や新型コロナウイルス感染症拡大などにより、半導体の供給が大きな制約を受けました。特に、自動車向け半導体について、前期に減少した自動車生産台数の回復により、大幅な需要増に転じたものの、マイクロコントローラとSoC (System-on-Chip) を中心にその供給が追いつかない状況が続いたほか、オーディオ製品や電源制御向けのアナログ半導体、民生・産業向けのマイクロコントローラなどについても、需給が逼迫する結果となりました。他方、テレワーク・オンライン教育に関連する製品やヘルスケア製品向けの半導体は、長引く新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う製品需要の増加を受け、その需要は堅調に推移しました。また、輸出の面では、米中の貿易摩擦問題が長期化し、米国政府による中国企業への半導体関連輸出規制の強化などに伴う影響が見られました。

このような事業環境下にあつて、当社グループは、そのパーパス (存在意義) として定める「To Make Our Lives Easier」(人々の暮らしを楽(ラク)にする技術により、持続可能な将来を築く) の実現に向け、2020年2月から当社グループがグローバル企業としての成長を確固たるものとするために取り組んでいる中長期の経営戦略と財務目標の達成を加速させるべく、様々な施策に積極果敢に取り組ましました。その結果、当期においては、売上収益が前期比で大幅に増加するとともに、営業利益とEBITDA (営業利益+減価償却費および償却費) の面でも、当社グループ発足以来、最高益 (Non-GAAPベース) を更新しました。

具体的には、まず、130を超えるウィニング・コンビネーション (アナログ、パワー、組み込みプロセッシングなど、当社グループと過去買収した旧インターシル社や旧IDT社の製品ポートフォリオを組み合わせて提供する包括的なソリューション) をはじめとして、「RH850/U2B」、「R-CAR S4」などの自動車向けマイクロコントローラやSoC、「RAMCUファミリ」、「RZ MPUシリーズ」などの産業・インフラ・IoT機器向け半導体を数多く開発・市場投入するなど、顧客ニーズに対応した競争力のある製品ポートフォリオの拡充とスケラビリティの強化を推進し、将来の売上収益の源泉となるデザイン・インを多数獲得しました。

また、世界的に合従連衡が進む半導体業界において、ソリューション力のさらなる強化と事業の成長機会の拡大を図るため、主にパワーマネジメント技術やコネクティビティ技術を強みに持つ英国のアナログ半導体企業Dialog社、イスラエルのアナログ半導体企業を傘下に持つ米国の持株会社Celeno社を相次いで買収するなど、当社グループの企業価値の向上に寄与するM&A (企業買収) を推し進めました。

資金調達面では、買収資金の確保、資金調達手段の多様化などを目的として、公募増資・第三者割当増資を実施し、総額約2,226億円の資金を調達するとともに、地球環境の改善に資するプロジェクトへの充当を目的としたグリーンボンドを含む米ドル建無担保普通社債を発行し、総額13億5,000万米ドルの資金を調達しました。

ESG (Environment/Social/Governance : 環境・社会・ガバナンス) に関する取り組みとしては、当社グループのウェブサイトなどによる情報開示の充実に努めたほか、関連する諸制度・方針の改善、国際的なイニシアティブへの加盟、国内外の社会貢献活動の促進、取締役会を中心とするガバナンス強化など、ESG全般にわたって、その向上のための活動を積極的に推進しました。これらの活動により、当社グループは、国際的な外部調査機関 (MSCI社、FTSE社など) からESG格付評価を得たほか、MSCI社日本株女性活躍指数 (WIN) などの構成銘柄にも選定されました。

当社グループ従業員の意識・行動の向上や業務改善の面では、当社グループの各組織・従業員が互いに意識すべき行動指針として2020年に策定した「Transparent, Agile, Global, Innovative, Entrepreneurial」(略称：TAGIE) からなる「ルネサスカルチャー」をグループ内に浸透させるため、CEOとのラウンドテーブルの開催や社内の専用ポータルサイトの開設、サーベイの実施など、様々な活動を推進しました。また、従業員ポートフォリオの最適化の観点から、働き方の多様化への対応、社内フリーエージェント制度の導入、高い能力を持つ人材育成の強化などに取り組みました。その他にも、グループ全体の業務効率化・最適化の観点から、当社グループの物流フローの整流化など、当社グループにおける各種制度・システムの改善に取り組みました。

なお、2021年3月に発生した当社グループ那珂工場N3棟の一部工程の火災につきましては、株主の皆様にもご心配をおかけしましたが、関係者の方々にもご協力いただきながら、グループ一丸となって復旧活動に取り組んだ結果、早期に生産を回復させることができました。あらためて、ご心配をおかけしたお詫びとともに、皆様のご理解とご協力に御礼を申し上げます。当社グループは、再発防止に向けて、工場内の消火・予知保全システムの拡充を含む防災対策の強化に努めます。

②当期の連結業績

当社グループは、当社グループの恒常的な経営成績をご理解いただくために有用な情報として、経営者が意思決定する際に使用する社内指標（以下「Non-GAAP指標」といいます。）およびIFRS (International Financial Reporting Standards：国際財務報告基準) に基づく指標の双方によって、連結経営成績を開示しています。

Non-GAAP指標に基づく売上総利益と営業利益は、それぞれIFRSに基づく売上総利益と営業利益から、非経常的な項目やその他特定の調整項目を一定のルールに基づいて控除または調整したものです。具体的には、企業買収に伴い、認識した無形資産の償却額およびその他のPPA (Purchase Price Allocation：取得原価の配分) 影響額、株式報酬費

用や当社グループが控除すべきと判断する一過性の利益や損失などを控除または調整しています。

(注) Non-GAAP指標の開示に際しては、米国証券取引委員会 (U.S. Securities and Exchange Commission) が定める基準を参照していますが、同基準に完全に準拠しているものではありません。

当期における当社グループの業績は、次のとおりです。

<当期の連結業績 (Non-GAAPベース) > (Non-GAAPベース売上収益)

当期の売上収益は、前期と比べ38.9%増加し、9,944億円となりました。これは、前期の上期を中心とした新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減少した自動車生産台数の回復を受け、当社グループの自動車向け事業の売上収益が増加したことに加え、産業・インフラ・IoT向け事業では、需要拡大を捉えて売上収益が増加したこと、2021年8月に買収が完了したDialog社の連結開始に伴う増収効果などによるものです。

(Non-GAAPベース売上総利益)

当期の売上総利益は、前期と比べ1,901億円 (56.1%) 増加し、5,289億円 (売上総利益率53.2%) となりました。これは、自動車向け事業および産業・インフラ・IoT向け事業のいずれについても売上収益が増加したことや、製品ミックスおよび工場稼働率の改善などによるものです。

(Non-GAAPベース営業利益)

当期の営業利益は、前期と比べ1,590億円 (115.6%) 増加し、2,966億円 (営業利益率29.8%) となりました。これは、売上総利益の増加のほか、Non-GAAP調整後の販売費及び一般管理費の効率化に努めたことなどによるものです。

(Non-GAAPベース売上総利益からIFRS売上総利益への調整)

当期において、Non-GAAPベース売上総利益で控除される無形資産および固定資産償却費は8億円、棚卸資産の時価評価額は134億円、株式報酬費

用は14億円となりました。また、一過性かつ一定規模の利益または損失として169億円を非経常的な項目としています。

(Non-GAAPベース営業利益からIFRS営業利益への調整)

当期において、Non-GAAP営業利益で控除される無形資産および固定資産償却費は576億円、棚卸資産の時価評価額は134億円、株式報酬費用は149億円となりました。また、一過性かつ一定規模の利益または損失として271億円を非経常的な項目としています。

<当期の連結業績 (IFRSベース) >

当期における売上収益は、前期と比べ38.9%増加し、9,944億円、そして、売上総利益は、前期と比べ47.9%増加し、4,964億円(売上総利益率49.9%)、営業利益は、前期と比べ181.8%増加し、1,836億円(営業利益率18.5%)となりました。また、当期の親会社の所有者に帰属する当期利益は、1,273億円となり、前期と比べ816億円の増加となりました。

(単位：億円)

	第19期 (2020年1月1日から 2020年12月31日まで)	第20期(当期) (2021年1月1日から 2021年12月31日まで)
売上収益	7,157	9,944
Non-GAAP売上総利益	3,387	5,289
無形資産および固定資産償却費	△15	△8
棚卸資産の時価評価額	—	△134
株式報酬費用	△12	△14
非経常的な項目	△3	△169
IFRS売上総利益	3,357	4,964
Non-GAAP営業利益	1,375	2,966
無形資産および固定資産償却費	△555	△576
棚卸資産の時価評価額	—	△134
株式報酬費用	△146	△149
非経常的な項目	△24	△271
IFRS営業利益	651	1,836
IFRS親会社の所有者に帰属する当期利益	456	1,273

<セグメントの概況>

各セグメントにおける業績は、次のとおりです。

(自動車向け事業)

自動車向け事業には、自動車のエンジンや車体などを制御する半導体を提供する「車載制御」と、車内外の環境を検知するセンサリングシステムや様々な情報を運転者などに伝えるIVI (in-vehicle infotainment)・インストルメントパネルなどの車載情報機器に半導体を提供する「車載情報」が含まれています。当事業において、当社グループは、それぞれマイクロコントローラ、SoC、アナログ半導体およびパワー半導体を中心に提供しています。

当期における自動車向け事業の売上収益は、前期と比べ35.6%増加し、4,623億円となりました。これは、主に、前期の自動車生産台数の減少からの回復を受け、「車載制御」および「車載情報」の売上収益がともに増加したことによるものです。また、Non-GAAPベース売上総利益は、前期と比べ861億円(67.0%)増加し、2,146億円(Non-GAAPベース売上総利益率46.4%)となりました。これは、売上収益の増加に加え、製品ミックスの改善などによるものです。Non-GAAPベース営業利益は、これらの増収効果などにより、前期と比べ741億円(153.2%)増加し、1,224億円(Non-GAAPベース営業利益率26.5%)となりました。

(産業・インフラ・IoT向け事業)

産業・インフラ・IoT向け事業には、スマート社会を支える「産業」、「インフラストラクチャー」および「IoT」が含まれています。当事業において、当社グループは、それぞれマイクロコントローラ、SoCおよびアナログ半導体を中心に提供しています。

当期における産業・インフラ・IoT向け事業の売上収益は、前期と比べ41.8%増加し、5,155億円となりました。これは、Dialog社の連結開始による増収に加え、FA(ファクトリーオートメーション)機器向け、データセンタおよび携帯電話基地局向け、PCなどのOA機器向けなどを中心に、「産業」、「インフラストラクチャー」および「IoT」のそれぞれにおいて増収したことによるものです。また、

Non-GAAPベース売上総利益は、前期と比べ1,032億円(49.3%)増加し、3,123億円(Non-GAAPベース売上総利益率60.6%)となりました。これは、売上収益の増加に加え、製品ミックスの改善などによるものです。Non-GAAPベース営業利益は、これらの増収効果などにより、前期と比べ774億円(86.3%)増加し、1,671億円(Non-GAAPベース営業利益率32.4%)となりました。

(その他)

その他には、半導体の受託開発、受託生産などが含まれています。

当期におけるその他の売上収益は、前期と比べ49.7%増加し、166億円となりました。また、Non-GAAPベース営業利益は、前期と比べ69.2%増加し、20億円となりました。

当期の配当につきましては、見送らせていただきたいと思います。当社グループは、急激な環境の変化に対応し、グローバルな競争に勝ち残るための戦略的な投資機会に内部留保金を充てることにより、企業価値の向上による株主利益の増大に取り組みます。なお、株主の皆様への還元としましては、配当に先立って、できるだけ早期に自己株式の取得を進めることを目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き、変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

(2) 当社グループが対処すべき課題

①売上成長、適切なコストコントロールおよび生産構造の最適化

まず、当社グループの売上面では、自動車の需要回復や、新型コロナウイルス感染症拡大を契機としたデジタル化の進展に伴うインフラ整備の加速を受け、半導体の需要が高まったことに加え、2021年8月にDialog社の買収が完了したことに伴い、当期は前期と比べ、増収となりました。また、将来の売上収益の源泉となるデザイン・インは、当期の目標と比べ、8%の過達となり、前期と比べ、6%増加しました。

当社グループは、さらなる売上成長に向けて、オーガニック的なアプローチ(既存事業を拡大・強化するアプローチ)とインオーガニック的なアプローチ(他社との戦略的な提携、買収などを活用するアプローチ)の双方を通じて、製品ポートフォリオに必要な技術の拡充・強化に努めます。

オーガニック的なアプローチによる取り組みとしては、当社グループの注力分野に対して、集中的に研究開発投資を進めます。具体的な注力分野としては、自動運転および自動運転支援向けのSoC、車載のドメインコントロール向けマイクロコントローラ、xEV向けのIGBT(Insulated Gate Bipolar Transistor:絶縁ゲートバイポーラトランジスタ)、ADASおよびxEV向けミックスドシグナル製品、Arm社コアおよびRISC-Vコア搭載マイクロコントローラ/SoC、BMS(Battery Management System:バッテリーマネジメントシステム)、DRP-AI(Dynamically Reconfigurable Processor-AI:動的再構成プロセッサ-AI)を内蔵したMPU、データセンタや5G関連分野向けのアナログ・ミックスドシグナルなどがあげられます。

一方、インオーガニック的なアプローチによる取り組みとしては、過去に買収した旧インターシル社や旧IDT社に加え、当期に買収を完了したDialog社およびCeleno社とのシナジーを最大化するため、ウィニング・コンビネーションなどの開発を継続して推進していきます。また、さらなるM&Aを通じて、当社グループが保有していない製品ポートフォリオや技術の拡充を適時に行います。

次に、コスト面では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による輸送費の高騰が続いているものの、物流フローの整流化に向けた施策を継続して行っており、当期からその効果が現れています。また、業務・ITシステム効率化の観点から、従来使用してきたERP(Enterprise Resource Planning:統合基幹業務システム)の統合に向けた戦略的投資も実施しており、その効果は中長期的に貢献するものと考えています。

当社グループでは、短期的には、将来の売上成長や事業の効率化に必要な戦略的投資を確実に実行しつつ、継続的に適切なコストコントロールに努め

ます。

また、生産面では、当期における当社グループの前工程生産拠点の稼働率は、6インチ生産工場が57%、8インチ生産工場は97%、12インチ生産工場は75%、全工場平均で84%でした。

当社グループは、車載制御向けのマイクロコントローラとSoCをはじめとした半導体の世界的な供給不足を背景に、安定供給に向けて自社工場の設備増強に加え、製造委託先での生産量の拡大にも取り組んでいきます。また、2021年3月の那珂工場での火災を踏まえ、自社工場での消火設備や予知保全システムの拡充を含む防災対策に努めていきます。

②ソフトウェア開発力の強化

当社グループにおいて開発人員全体に占めるソフトウェア開発人員の割合は、当期末現在で10%強となっています。

しかしながら、近年、半導体に関連するソフトウェアの付加価値は一層高まっており、ソフトウェアの開発力の強化は、当社グループの製品やソリューションの提供のためにも重要になります。

当社グループでは、社内の開発効率化の推進やソフトウェアハウスなどのアウトソースの活用により、ソフトウェアの開発体制と顧客サポート・サービス体制の強化に努めていますが、今後も、インオーガニック的なアプローチや積極的な採用を通じて、開発人員の拡充・強化を図り、継続してソフトウェア開発に関する戦略を構築し、実行します。

③地政学的問題への対応

近年、米中貿易摩擦は、ますます長期化と激化の様相を呈しており、今後、当社グループが事業セグメントとする半導体市場において、より重大な問題に発展する可能性があります。

当社グループは、短期的および中長期的な視点から、ワールドワイドでの設計拠点の分散化・リソースの適正化などに取り組んでいますが、今後も、こうした地政学リスクを最小化するための活動を継続してまいります。

④半導体業界における合従連衡への対応

当社グループが事業を展開する半導体業界は、従来からグローバルレベルでの競争が激しく、合従連衡の動きが見られる業界です。そして、近年、買収価額が1兆円を超える大型のM&Aが多数公表されるなど、こうした動きが加速しており、半導体業界各社の事業規模の差が顕著になっています。

当社グループでは、こうした動きを踏まえ、事業ポートフォリオの拡充・強化を図り、競合他社と伍していくため、当期においては、Dialog社およびCeleno社の買収を行いました。今後も引き続き、買収候補先のリストアップ・更新を行い、当社グループの企業価値向上に資するM&Aの検討を進めていきます。

⑤従業員エンゲージメントの向上と「ルネサスカルチャー」の浸透

当社グループは、「To Make Our Lives Easier」をパーパスとして掲げ、人々の生活を楽(ラク)にする製品・ソリューションを提供しています。このパーパスのもと、世界中の当社グループ組織とそこで働く従業員一人一人が絶えず変化する環境に迅速かつ柔軟に対応していくために共有する行動指針として、「Transparent, Agile, Global, Innovative, Entrepreneurial」という5つの要素からなる「ルネサスカルチャー」を前期に策定し、展開しました。

当期は、この「ルネサスカルチャー」の浸透を加速させるため、様々な施策に取り組みましたが、今後も「ルネサスカルチャー」の各要素について、従業員とさらに共有し、これを根付かせ、エンゲージメントのさらなる向上に努めます。

⑥従業員ポートフォリオの最適化

当期末現在における当社グループの各拠点地域の人員構成は日本が45%、北米が10%、欧州が10%、アジア太平洋が35%でした。

当社グループは、中長期的な視点から、グループ全体にとって最適な従業員の年齢構成と地域構成を実現するとともに、ソフトウェアなどの重要分野や今後成長が見込まれる分野に従事する従業員を拡充することを目指し、様々な人事施策に取り組みます。

具体的には、グローバルなタレント採用チームを組織化し、これまで以上にグローバルに整合された戦略的な採用活動を各地域において実施していくとともに、インオーガニック的なアプローチも活用しながら、当社グループ従業員のポートフォリオの最適化に継続して取り組みます。

⑦ ESG活動と情報開示の推進

当社グループは、当期において、ESGやSDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) に対する多くの取り組みを実施しましたが、今後も引き続き、持続可能な社会の実現に向けた「環境」に資する活動、人材の多様性や従業員の安全衛生などの「社会」に資する活動、そして、取締役会の機能強化などの「ガバナンス」に資する活動を推進します。

また、このESG活動に関する非財務情報をより一層充実させ、ESG格付けの向上や当社グループを取り巻く様々なステークホルダーに対する情報開示の拡充に努め、さらなる企業価値の向上に努めます。

⑧ サプライチェーンの最適化

当社グループのサプライチェーンには、生産と受注のリードタイムの整合、受注確定に関する商慣行などの点で課題があります。

これらの課題を解決するため、当社グループは、モダンかつ業界標準的な仕組みやITシステムへと改善を進めています。

今後も引き続き、ITシステムの集約・改良、取引条件の見直し、販売チャネルの適正化などに加え、ダイバンの構築などの諸施策を通じて、サプライチェーンの最適化に向けて取り組みます。

(3) 当社グループの研究開発の状況

① 次世代ハイブリッド車や電気自動車を構成するアーキテクチャに対応する「RH850/U2B」を発表



当社グループは、28ナノメートル (注) プロセス技術を採用した車載用マイクロコントローラ「RH850/U2B」を発表しました。本製品は、2022年4月からサンプル出荷を開始する予定です。

近年、地球温暖化対策の一環として、各国がCO2排出規制を強化する中、CO2排出量を削減できるxEVは、環境に優しく、安全で暮らしやすい持続可能な社会の実現に貢献するものとして、その普及拡大が急がれています。

そして、自動車システムの設計は、今後、次世代E/Eアーキテクチャに向かうことが見込まれ、これを実現するための車載用半導体が求められています。

本製品は、当社グループのRH850ファミリの中で最もハイエンドに位置づけられるマイクロコントローラで、高い性能、スケーラビリティ、仮想化対応、セキュリティ機能など、優れた特長を備えています。そのため、自動車システムに要求される厳しい要件に応えることができるほか、パワートレイン制御やインバータ制御など、次世代E/Eアーキテクチャの要となるゾーン・ドメインコントロール、コネクテッドゲートウェイなどに最適です。

当社グループは、今後も、安心・安全なクルマ社会の実現に向けて、業界をリードしていきます。

(注) ナノメートル：1ナノメートルは、10億分の1メートルです。

②次世代の車載中央コンピュータ向けに、新開発のゲートウェイ用SoC「R-Car S4」とPMICを組み合わせた車載ゲートウェイソリューションを発表



当社グループは、次世代車載中央コンピュータ向けに、新たなゲートウェイ用SoC「R-Car S4」とパワーマネジメントIC（PMIC）を開発し、これらを組み合わせた車載ゲートウェイソリューションを発表しました。

本ソリューションは、自動車のE/Eアーキテクチャが今後進化することにより求められる高い要件を満たすとともに、性能も高く、複数の多様な高速ネットワークに対応し、高いセキュリティ機能と機能安全レベルを備えています。

本ソリューションを構成するR-Car S4は、既存のソフトウェアを再利用することを重視して設計されており、シームレスに動作するPMICとあわせて使用することで、ユーザの開発効率の向上を実現することができます。また、PMICは、超低消費電力による動作を実現し、12ボルトという自動車バッテリーの電源入力に対応するとともに、周辺機器などが必要とする電源電圧を降圧し、最大で11チャンネルを出力することができます。

両製品のサンプル出荷は、既に開始しており、本ソリューションの評価ボードの提供も開始しました。本ボードには、R-Car S4とPMICのほか、当社グループ製タイミングIC「Autoclock RC2121x」が搭載されており、ウィニング・コンビネーションのひとつとなります。

当社グループは、本ソリューションを提供することにより、ユーザによる製品設計の開発効率化や開発期間の短縮などに貢献します。

③基地局・データセンタにおける通信インフラソリューションを発表



当社グループは、5GビームフォーミングICのポートフォリオを拡充し、5Gおよび広帯域無線向けに最適化したミリ波デバイス2製品を発売しました。

本製品は、送受信可能な8チャンネル高集積トランスミッター・レシーバで、n257周波数帯（26.5GHz～29.5GHz）対応の「F5288」と、n258/261周波数帯（24.25GHz～27.5GHz）対応の「F5268」が含まれます。ユーザは、本製品を使うことで、各種基地局だけでなく、固定無線アクセスポイントやユーザ構内設備、その他様々な無線インフラ向けに、広帯域の信号に対応することができ、コスト効率の高いフェーズドアレイシステムを設計することが可能となります。

また、当社グループは、本製品を用いたウィニング・コンビネーションとして、アップダウンコンバータ「F5728」や広帯域ミリ波シンセサイザ「8V97003」、PMICと組み合わせた「基地局アンテナ・フロントエンドソリューション」の提供を開始しました。本ソリューションにより、通信業界の顧客は、長距離無線用に費用対効果の高い基地局などを設計することが可能になります。

④ 屋外空気質センサプラットフォーム「ZMOD4510」向けに、新たに超低消費電力を実現するオゾン検知特化型ファームウェアをリリース



当社グループは、屋外空気質（Outdoor Air Quality : OAQ）センサプラットフォーム「ZMOD4510」を拡充し、超低消費電力を実現するオゾン検知特化型ファームウェアをリリースしました。

高濃度のオゾンガスは、空気環境を悪化させ、健康リスクをもたらす重大な原因となっており、米国環境保護庁（EPA）のAir Quality Index（AQI）をはじめ、各国や地域で様々な空気質指標に用いられています。

本ファームウェアは、AIを活用したアルゴリズムの採用により、オゾンガスのみを選択的に測定することができます。また、本ファームウェアとZMOD4510を組み合わせることにより、200 μ W以下という超低消費電力で動作することが可能となるため、バッテリー駆動の機器での使用にも適しています。これらにより、スマートウォッチやスマートフォン、ガス探知機などの小型モバイル機器で、手軽に空気質を測定することができます。

当社グループは、本プラットフォームをビルディングオートメーション照明に付加するためのウィニング・コンビネーションを提供し、ユーザによる製品設計を支援し、市場への投入を早めることを支援します。

(4) 当社グループの設備投資などの状況

当期における当社グループの設備投資額（投資決定ベース）は、880億円となりました。その主な内容は、生産拠点の生産設備の刷新、防災対策、那珂工場の火災に関する復旧対応などです。

(5) 当社グループの資金調達状況

当社は、Dialog社の買収に必要な資金を調達するため、2021年2月に(株)三菱UFJ銀行および(株)みずほ銀行との間でFacilities Agreement（借入限度額：6,654億円）を締結し、同年8月に総額2,700億円の借入れを実行するとともに、同年6月には公募増資および第三者割当増資を実施し、総額約2,226億円の資金を調達しました。また、同年12月には、当該借入れを中長期性資金に借り換えることを目的として、(株)三菱UFJ銀行、(株)みずほ銀行、三井住友信託銀行(株)などとの間で、シンジケートローン契約（借入総額：960億円）を、(株)国際協力銀行との間でタムローン契約（借入総額：1,440億円）をそれぞれ締結し、実行しました。

これらに加えて、同年11月には、資金増強および資金調達手段の多様化の一環として、米ドル建無担保普通社債（グリーンボンドを一部含みます。）を発行し、総額13億5,000万米ドルの資金を調達しました。

当期末現在における当社グループの有利子負債は、前期末と比べ1,372億円増加し、8,309億円となりました。

(6) 当社グループの財産および損益の状況の推移

<IFRS>

区 分	第17期 (2018年1月1日から 2018年12月31日まで)	第18期 (2019年1月1日から 2019年12月31日まで)	第19期 (2020年1月1日から 2020年12月31日まで)	第20期(当期) (2021年1月1日から 2021年12月31日まで)
売 上 収 益 (億円)	7,565	7,182	7,157	9,944
営 業 利 益 (億円)	682	63	651	1,836
Non-GAAP 営 業 利 益 (億円)	1,040	925	1,375	2,966
税 引 前 利 益 (△ 損 失) (億円)	677	△3	652	1,525
親会社の所有者 に 帰 属 する 当期利益(△損失) (億円)	510	△63	456	1,273
基本的1株当たり 当期利益(△損失) (円)	30.57	△3.73	26.54	68.96
資 産 合 計 (億円)	10,552	16,681	16,090	24,062
資 本 合 計 (億円)	6,010	6,244	6,197	11,615

(注) 1. 第18期からIFRSを適用して連結計算書類を作成しています。また、ご参考までに第17期のIFRSに準拠した数値も併記しています。

2. 基本的1株当たり当期利益(△損失)は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。
3. Non-GAAP営業利益は、IFRSに基づく営業利益から非経常項目やその他特定の調整項目を一定のルールに基づいて控除または調整したもので、当社グループの恒常的な経営成績をご理解いただくために有用な情報と判断しています。

<日本基準>

区 分	第16期 (2017年1月1日から 2017年12月31日まで)	第17期 (2018年1月1日から 2018年12月31日まで)
売 上 高 (億円)	7,803	7,574
営 業 利 益 (億円)	784	668
経 常 利 益 (億円)	753	651
税金等調整前 当期純利益 (億円)	848	556
親会社株主に 帰属する 当期純利益 (億円)	772	546
1株当たり 当期純利益 (円)	46.3	32.74
総 資 産 (億円)	10,515	9,678
純 資 産 (億円)	5,119	5,316

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。

(7) 重要な子会社の状況 (2021年12月31日現在)

会社名		資本金 (百万円)	持株比率 (%)	主要な事業内容	所在地
国内	ルネサスセミコンダクタ マニファクチャリング(株)	100	100.0	半導体製品の生産 (前工程)	茨城県 ひたちなか市
海外	ルネサス エレクトロニクス・ アメリカ社	千米ドル 2,952,449	100.0	アメリカにおける半導体製品の 設計・開発・生産・販売	アメリカ カリフォルニア州
	ルネサス エレクトロニクス・ ヨーロッパ社 (ドイツ)	千ユーロ 14,000	100.0	欧州における半導体製品の設 計・開発・販売	ドイツ デュッセルドルフ市
	ルネサス エレクトロニクス香港社	千香港ドル 15,000	100.0	香港における半導体製品の販売	中国 香港
	ルネサス エレクトロニクス台湾社	千ニュータイワンドル 170,800	100.0	台湾における半導体製品の販売	台湾 台北市
	ルネサス エレクトロニクス・ シンガポール社	千米ドル 32,287	100.0	アセアン、インド、オセアニア および中近東地区における半導 体製品の販売	シンガポール
	Dialog社	千米ドル 13,526	100.0	ミックスドシグナルなどのアナ ログICの開発、製造および販売	イギリス レディング市

- (注) 1. 当社の連結子会社は、2021年12月31日現在、上記に記載した重要な子会社を含め、国内5社および海外109社の計114社です。
2. 当社は、2021年8月にイギリスのアナログ半導体企業であるDialog社を買収し、完全子会社としました。
3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(8) 当社グループの主要な事業内容 (2021年12月31日現在)

当社グループは、半導体専業企業として、自動車向けおよび産業・インフラ・IoT向けの半導体製品を中心とした各種半導体製品に関する設計・開発、生産、販売およびサービスを行っています。

(9) 当社グループの主要な営業所および工場 (2021年12月31日現在)

① 当社

区分	名称・所在地
本社事務所	東京都江東区
研究開発拠点	武蔵事業所 (東京都小平市)、高崎事業所 (群馬県高崎市)、那珂事業所 (茨城県ひたちなか市)
生産拠点	米沢工場 (山形県米沢市)、大分工場 (大分県中津市)、錦工場 (熊本県球磨郡)

② 子会社

主要な子会社およびその所在地は、前述「1. (7) 重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

(10) 当社グループの従業員の状況 (2021年12月31日現在)

従業員数	前期末比増減
20,962名	2,209名増

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であり、臨時従業員は含まれていません。
2. 従業員数の増加は、Dialog社およびCeleno社の買収などによるものです。

(11) 当社グループの主要な借入先 (2021年12月31日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
(株) 三菱UFJ銀行	221,530
(株) みずほ銀行	204,099
(株) 国際協力銀行	144,000
三井住友信託銀行(株)	55,762

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項 (2021年12月31日現在)

- ①発行可能株式総数 3,400,000,000株
- ②発行済株式の総数 1,943,803,194株 (自己株式2,581株を除く。)
- ③株主数 112,242名
- ④大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
(株) I N C J	391,547,575	20.14
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	157,436,900	8.09
(株) デ ン ソ -	153,143,625	7.87
ト ヨ タ 自 動 車 (株)	75,015,900	3.85
(株) 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (三井住友信託銀行再信託分・日本電気(株)退職給付信託口)	71,779,857	3.69
(株) 日 立 製 作 所	61,990,548	3.18
(株) 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	55,325,100	2.84
三 菱 電 機 (株)	50,706,885	2.60
MSIP CLIENT SECURITIES	44,642,530	2.29
GIC PRIVATE LIMITED - C	36,899,650	1.89

- (注) 1. 持株比率は、自己株式2,581株を除いて算出しています。
2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。
3. (株)日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・日本電気(株)退職給付信託口) の持株数71,779,857株 (持株比率3.69%) は、日本電気(株)が保有する当社株式の一部を退職給付信託に拠出したものです。当該拠出後の当社株式の議決権行使については、日本電気(株)が指図権を留保しています。

⑤その他株式に関する重要な事項

2021年6月の公募増資および第三者割当増資により、発行済株式総数は、合計194,320,400株増加しました。

(2) 会社役員に関する事項

①取締役および監査役の氏名等 (2021年12月31日現在)

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
柴 田 英 利	※代 表 取 締 役 社 長 兼 C E O	会社の経営全般に関する重要事項の統括、株主総会および取締役会の議長、経営会議、事業執行会議その他の重要会議の主宰、品質保証統括部関係担当、内部監査室関係担当、CEO室関係担当、サステナビリティ推進室関係担当、人事統括部関係担当
豊 田 哲 朗	取 締 役	(株)INCJ 専務取締役 最高投資責任者 (CIO) 投資事業グループ長
岩 崎 二 郎	取 締 役	SBSホールディングス(株) 社外取締役
Selena Loh Lacroix	取 締 役	Korn Ferry社 テクノロジープラクティス ヴァイスチェア National Association of Corporate Directors (NACD) North Texas Chapter ボードメンバー (非常勤)
Arunjai Mittal	取 締 役	tesa社 スーパーバイザリーボードメンバー Silicon Solution Ventures社 ディレクター Zero-Error Systems社 ノンエグゼクティブチェアマン Agency for Science and Technology Research ボードメンバー Advanced Micro Foundry社 ノンエグゼクティブチェアマン
山 本 昇	取 締 役	XIB(株) 代表取締役 代表パートナーCEO 工機ホールディングス(株) 社外取締役 (株)ツバキ・ナカシマ 社外取締役 CLSAキャピタルパートナーズジャパン(株) シニアアドバイザー
福 田 和 樹	監 査 役 (常 勤)	
山 崎 和 義	監 査 役	山崎法律事務所 代表弁護士 (株)Nisul 社外取締役 (株)REGAO 社外取締役 (株)誠文堂新光社 社外監査役
関 根 武	監 査 役	(株)産業革新投資機構 常務執行役員 ポートフォリオ管理室長
水 野 朝 子	監 査 役	日本オートマチックマシン(株) 取締役

- (注) 1. 取締役豊田哲朗、岩崎二郎、Selena Loh Lacroix、Arunjai Mittalおよび山本 昇の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査役山崎和義、関根 武および水野朝子の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 当社は、社外取締役豊田哲朗、岩崎二郎、Selena Loh Lacroix、Arunjai Mittalおよび山本 昇ならびに社外監査役山崎和義、関根 武および水野朝子の8氏を、(株)東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出しています。

4. 監査役福田和樹氏は、他社における長年の経理業務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。また、監査役関根 武氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. 当期中の取締役の異動は、次のとおりです。
 - ①2021年3月31日開催の第19期定時株主総会において、山本 昇氏は、新たに取締役に選任され、就任しました。
 - ②2021年3月31日開催の第19期定時株主総会終結の時をもって、鶴丸哲哉氏は、任期満了により取締役に退任しました。
6. 当期中の監査役の異動は、次のとおりです。
 - ①2021年3月31日開催の第19期定時株主総会において、水野朝子氏は、新たに監査役に選任され、就任しました。
 - ②2021年3月31日開催の第19期定時株主総会終結の時をもって、山本 昇氏は、辞任により監査役に退任しました。
7. 社外取締役豊田哲朗氏の兼職先である㈱INCJは、当社株式の20.14%を所有する主要株主であります。また、社外監査役関根 武氏の兼職先である㈱産業革新投資機構は、㈱INCJの全株式を所有しています。その他、兼職先と当社との間に特別の利害関係はありません。
8. 当社は、執行役員制度を導入しており、※の取締役は執行役員を兼務しています。2022年1月1日現在の取締役兼務者以外の執行役員は、次のとおりです。

氏 名	会社における地位	担 当
野 崎 雅 彦	執 行 役 員 常 務	生産本部関係担当
サイレシヨネッティペディ Sailesh Chittipeddi	執 行 役 員 常 務	IoT・インフラ事業本部関係担当
新 田 啓 人	執 行 役 員	IoT・インフラ事業本部（SoCビジネス）関係担当
吉 岡 真 一	執 行 役 員 兼 CTO	会社の技術戦略および研究・開発方針の立案
クリスアレクサンドル Chris Alexandre	執 行 役 員	IoT・インフラ事業本部（グローバルセールス、コーポレートデジタルマーケティング）関係担当
ロジャールウェンデルケン Roger Wendelken	執 行 役 員	IoT・インフラ事業本部（MCUビジネス）関係担当
新 開 崇 平	執 行 役 員 兼 CFO	経営企画・財務統括部関係担当、経理統括部関係担当、調達統括部関係担当、サプライチェーンマネジメント統括部関係担当、総務統括部関係担当
ジェイソン ホール Jason Hall	執 行 役 員 兼 CLO	法務統括部関係担当、情報システム統括部関係担当
片 岡 健	執 行 役 員	オートモーティブソリューション事業本部関係担当
ヴィヴェック バーン Vivek Bhan	執 行 役 員	オートモーティブソリューション事業本部（A&Pビジネス）関係担当

②責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役である豊田哲朗、岩崎二郎、Selena Loh Lacroix、Arunjai Mittalおよび山本 昇ならびに社外監査役である山崎和義、関根 武および水野朝子の8氏との間で、当社定款に基づき、それぞれ会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当社定款に定める最低責任限度額としています。

③役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しています。当該保険においては、当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職等従業員が当社職務の遂行に関連して損害賠償請求を受けたことにより負担することとなる損害・費用が補填され、保険料は、当社が負担しています。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が法令違反であることを認識して行った損害は補填されないなど、一定の免責事由を設けています。

④取締役および監査役の報酬

■取締役および監査役の報酬

(a) 取締役の報酬

<執行役員を兼務する取締役>

執行役員を兼務する取締役の報酬は、後述「■執行役員の報酬」記載のとおりです。

<執行役員を兼務しない取締役>

執行役員を兼務しない取締役の報酬に関する基本方針は、次のとおりです。

- ・透明性・客観性が高いものであること
- ・株主と利益意識を共有するため、企業価値の向上と報酬が連動するものであること
- ・企業ビジョンの実現にあたって、適確な能力要件を満たすグローバルな経営陣の確保とリテンションに資するものであること

執行役員を兼務しない取締役に対しては、株主総会において決議された報酬限度の範囲内で、固定報酬としての基本報酬を付与しています。なお、一部の者には、多様性のある優秀な人材確保とその役割に対する一層の意識喚起を目的として、株主総会において決議された報酬限度の範囲内で、株式報酬（2020年までは勤務継続条件が付されている1円ストックオプション、2021年からは勤務継続条件が付されている事後交付による株式報酬）を付与しています（詳細は、後述「■執行役員の報酬 (b) 詳細 (i) 報酬の理念および要素」をご参照ください。).

執行役員を兼務しない取締役の報酬比率・水準、報酬構成などについては、取締役毎に、当社取締役としての責務に相応し、上述の基本方針に照らして適正な比率および水準を考慮のうえ設定しており、取締役会から役員の個別の報酬配分を一任されている報酬委員会で決定されます。報酬委員会は、社外役員が過半数を占め、かつ社外取締役が委員長を務めています。

(b) 監査役の報酬

監査役の報酬については、独立性の確保の観点から、業績に連動しない固定報酬としての基本報酬のみとしており、株主総会で決議された報酬限度の範囲内で、監査役の協議により決定し、支給しています。

(c) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 員 人 (名)	報 酬 等 総 額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			
			金 銭 報 酬		非 金 銭 報 酬 等	
			基 本 報 酬	業 績 連 動 報 酬 (短期インセンティブ)	長期インセンティブ	
継 続 勤 務 条 件 付 株 式 報 酬	株 価 連 動 条 件 付 株 式 報 酬					
取 締 役 (除、社外取締役)	2	610	81	74	280	176
社 外 取 締 役	4	146	39	-	107	-
監 査 役 (除、社外監査役)	1	20	20	-	-	-
社 外 監 査 役	3	12	12	-	-	-

- (注) 1. 当期末現在の取締役は6名(うち社外取締役5名)、監査役は4名(うち社外監査役は3名)です。
2. 取締役の報酬には、執行役員を兼務するCEOの報酬も含まれます。
3. 金額は、百万円未満を四捨五入して記載しています。従って、各欄の記載金額の合計金額が報酬等総額欄の金額と一致しない場合があります。
4. 表中の非金銭報酬等のうち、継続勤務条件付株式報酬には1円ストックオプションであるタイムベイスド・ストックオプション(TSO)、株価連動条件付株式報酬にはパフォーマンスベイスド・ストックオプション(PSO)が含まれ、当期中に行使可能数が確定したのものについて、権利確定日の株価終値などをもとに算出した公正価額を記載しています。なお、2021年度から導入したパフォーマンス・シェア・ユニット(PSU)およびリストラクテッド・ストック・ユニット(RSU)については、当期中に権利確定したユニットがないため、含まれていません。また、当期における会計上の費用計上額は、付与済みのストックオプションおよびユニットが対象となり、社内取締役326百万円、社外取締役59百万円となります。
5. 日本非居住の役員については、支払通貨を期中平均レート(1ドル108.97円)により日本円に換算しています。
6. 取締役の報酬限度額は、2018年3月29日開催の第16期定時株主総会において、年額2,000百万円(うち社外取締役分は年額400百万円以内)と決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、5名(うち社外取締役2名)です。
7. 取締役の事後交付型株式報酬の限度額は、2021年3月30日開催の第19期定時株主総会において、ユニットに係る金銭報酬債権については上述(注)6記載の金額の枠内、取締役が交付を受ける当社株式の総数については年270万株以内(うち社外取締役分は20万株以内)と決議しています。当該定時株主総会終結時点において、パフォーマンス・シェア・ユニット(PSU)の付与対象となる取締役(社外取締役は付与対象外)の員数は1名、リストラクテッド・ストック・ユニット(RSU)の付与対象となる取締役の員数は、6名(うち社外取締役5名)です。
8. 監査役の報酬限度額は、2010年2月24日開催の臨時株主総会において、月額1,200万円以内と決議しています。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は、4名(うち社外監査役3名)です。

■執行役員の報酬

当社においてその職責と方針策定に関する権限が最も広範に及ぶのは、執行役員です。執行役員は、当社の業績ならびに倫理観の高い企業風土の維持およびコンプライアンスの徹底について責任を担っています。

そこで、当社では、CEOをはじめとする当社取締役のみならず、経営陣の中心的メンバーの報酬についても透明性の確保に努めており、以下では、執行役員の報酬制度について、その概要を記載しています。なお、取締役である執行役員については、取締役としての報酬となります。

当社の執行役員の構成は、次のとおりです。

氏名	地位・担当	取締役	執行役員
柴田英利	代表取締役社長兼CEO	✓	✓
野崎雅彦	執行役員常務、生産本部関係担当	－	✓
Sailesh Chittipeddi	執行役員常務、IoT・インフラ事業本部関係担当	－	✓
新田啓人	執行役員、IoT・インフラ事業本部（SoCビジネス）関係担当	－	✓
吉岡真一	執行役員兼CTO、会社の技術戦略および研究・開発方針の立案	－	✓
Chris Allexandre	執行役員、IoT・インフラ事業本部（グローバルセールス、コーポレートデジタルマーケティング）関係担当	－	✓
Roger Wendelken	執行役員、IoT・インフラ事業本部（MCUビジネス）関係担当	－	✓
新開崇平	執行役員兼CFO、経営企画・財務統括部関係担当、経理統括部関係担当、調達統括部関係担当、サプライチェーンマネジメント統括部関係担当、総務統括部関係担当	－	✓
Jason Hall	執行役員兼CLO、法務統括部関係担当、情報システム統括部関係担当	－	✓
片岡健	執行役員、オートモーティブソリューション事業本部関係担当	－	✓
Vivek Bhan	執行役員、オートモーティブソリューション事業本部（A&Pビジネス）関係担当	－	✓

(a) 要旨

当社は、執行役員の報酬制度を定期的にアップデートしています。当社では、グローバルに事業を展開し、強い市場競争力を発揮する注力分野であるオートモーティブとIoT・インフラにおける事業ポートフォリオの拡大を加速するうえで、報酬を欠かせないマネジメントツールのひとつと位置づけています。

当社は、当社ビジネスを牽引することができる優秀な執行役員を招聘し、リテンションを図るため、グローバル企業として適切で競争力のある報酬パッケージを設計しています。

当社の報酬制度は、執行役員に対して、短期的にも長期的にも株主の最善の利益となるように考え、行動することを促進するよう、業績に連動した報酬を含む設計となっています。当社執行役員の毎年の報酬総額の大部分は、業績連動報酬と株価連動報酬として支給されます。業績連動報酬である短期インセンティブ（STI）は当社の短期的業績と連動し、株価連動報酬は当社の長期的業績と連動しています。また、執行役員に当社の直接の財務業績と総合的な市場競争力に対する責任を負わせるものになっていると考えています。

(b) 詳細

(i) 報酬の理念および要素

執行役員の報酬に関する基本理念は、次のとおりです。

- ・会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いものであること
- ・株主と利益意識を共有するため、企業価値の向上と報酬が連動するものであること
- ・企業ビジョンの実現にあたって、適確な能力要件を満たすグローバルな経営陣の確保とリテンションに資するものであること

現行の報酬は、次のとおり構成されています。

- ・固定報酬としての基本報酬
- ・より短期的な財務・戦略目標の達成に重点を置いた業績連動報酬（短期インセンティブ）
- ・経営陣に株主価値向上への意欲を喚起する株価連動報酬（長期インセンティブ）としての事後交付型株式報酬制度

現行制度は、グローバル市場と日本の国内市場の慣行、当社ステークホルダーの利益と整合するものであると考えています。報酬総額に占める各報酬の割合は、マーケット比較やグローバルトレンド、各執行役員の役割や実績に相応して適正な割合を考慮のうえ、設定しています。また、当社では、長期的業績を役員報酬に連動させて株主と経営陣の間の強い連携を実現するため、多くの日本企業と比較して、長期インセンティブをより重視した報酬戦略を推進しており、報酬総額における株式報酬の割合が過半となる水準に設定しています。

<現金報酬>

(基本報酬)

基本報酬は、組織内における特定の役割と責任に対する市場価値を反映する中核的な報酬であり、各執行役員の実際の責任、能力および経験に対する報酬となります。

本報酬は、責任の範囲と会社への貢献度の見込みに基づき固定金額として支給されます。役員報酬の基本要素であり、優秀な執行役員を招聘し、リテンションを図り、グローバルな事業拡大を牽引する意欲を喚起する水準に設定されます。

本報酬は、市場の昇給率、当社の業績および個人の業績を考慮して毎年調整されます。

(業績連動報酬（短期インセンティブ（STI））)

短期インセンティブ（STI）は、執行役員の会社の財務成績全般に対する動機付けや報酬として、また、各年度の執行役員個人の業績への評価として執行役員に支給されます。本報酬は、役員報酬制度の極めて重要な要素であり、執行役員の業績目標達成への貢献意欲を高めることに重点が置かれています。

本報酬は、オートモーティブソリューション事業本部とIoT・インフラ事業本部の業績からなる当社の1年間の業績を基準とするもので、事業の拡大とその収益性を評価するため、以下を含む一定の指標を用いて評価を行います。

- ・売上高（増加率）
- ・営業利益率

評価指標と目標は、報酬委員会の審議を経たうえで、毎年定められます。業績に応じた支給額についても、同様です。

<株式報酬>

(株価連動報酬（長期インセンティブ（LTI））)

長期インセンティブ（LTI）とは、評価期間が1年以上に及び変動報酬をいい、通常、株主が得る価値に対応する形で付与されます。長期インセンティブの役割は、執行役員への経済的な報奨を組織の長期的業績および株主の長期志向と連動させることにあります。

現行の長期インセンティブは、2021年から事後交付型株式報酬により付与され、執行役員が実際に受け取る利益は、株価上昇や3年間の株主総利回り（TSR）に応じて定まります。

具体的には、当社のTSRに応じてユニット数を確定させ、当社株式を交付するパフォーマンス・シェア・ユニット（PSU）と、継続勤務を条件とするリストラクテッド・ストック・ユニット（RSU）で構成されています。このうち、PSUについては、中長期的な企業価値の最大化と株価への貢献に向けた意識・活動の強化により結び付けるため、当社のTSRを業績指標に加えた設計としています。付与されるユニット数は、各人に責任と割合に応じて設定された報酬基準額をベースに、当社取締役会決議月の直前3ヶ月間の東京証券取引所における当社株式終値の単純平均値を踏まえて決定されます。PSUとRSUの報酬基準額の構成比率は、50%：50%となっています。

なお、付与対象者が、当社取締役会で定める一定の非違行為があったことその他当社取締役会において定める事由に該当した場合には、未確定のユニットの全部または一部を喪失するものとしています。また、ユニットの確定後に、かかる事由またはその原因となる行為が確定前に存在していたことが判明した場合において当社が相当と認めるときは、付与対象者は、かかるユニットに関して交付を受けた当社株式の全部もしくは一部または相当する額の金銭を無償で返還するものとしています。

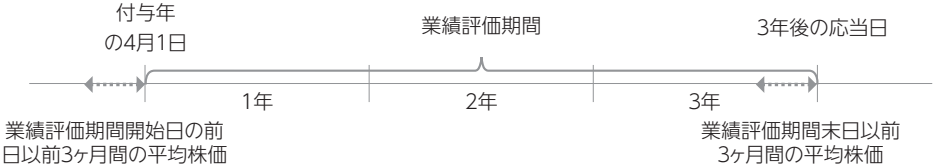
種類	目的	基準	構成比率
パフォーマンス・シェア・ユニット（PSU）	役員の株価上昇と企業価値への貢献意欲を向上	TSR	50%
リストラクテッド・ストック・ユニット（RSU）	報酬と株価の連動性を高め、株主との利益を共有することで、優れた人材を確保・維持	在任期間	50%

[PSU]

付与対象者に対しては、次の算式により算定される個数のユニットを付与します。

PSU数＝当社取締役会が各付与対象者に付与することを決定したPSU報酬基準額（業績評価前）／当社取締役会決議月の直前3ヶ月間の東京証券取引所における当社株式終値の単純平均値

当社が定める日（原則として、付与日の3年後の応当日）以降、その期間の業績要件を加味して、次のとおり決定された当該権利確定数と同数の当社株式を交付します。

業績指標	TSR : SOX (Philadelphia Semiconductor Index) および TOPIX (Tokyo Stock Price Index) 構成企業および当社が業界、企業規模、ビジネスモデルなどに鑑み選択する企業群 (Renesas Peers) との比較にて決定します。																		
業績評価期間	PSUを付与した年の4月1日から3年間																		
当社TSRの伸長率	<p>(業績評価期間末日以前3ヶ月間の平均株価 (*1)) -業績評価期間開始日の前日以前3ヶ月間の平均株価 (*2) +業績評価期間中の日を基準日とする当社剰余金の配当に係る1株当たり配当総額) /業績評価期間開始日の前日以前3ヶ月間の平均株価 (*2)</p> <p>(*1) 業績評価期間の最後の3ヶ月間の東京証券取引所における当社株式終値の単純平均値をいいます。 (*2) 業績評価期間開始日の前日以前3ヶ月間の東京証券取引所における当社株式終値の単純平均値をいいます。</p>  <p>付与年の4月1日</p> <p>業績評価期間</p> <p>3年後の応当日</p> <p>1年 2年 3年</p> <p>業績評価期間開始日の前日以前3ヶ月間の平均株価</p> <p>業績評価期間末日以前3ヶ月間の平均株価</p>																		
交付株式の決定方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社のTSRの伸長率とSOX構成企業のTSRの伸長率を低い順から区分した場合において、当社のTSRの伸長率が次の1)から5)のいずれに区分されるかに従い、その区分に掲げる百分率 (SOX算定率) を算出します。 ・ 当社のTSRの伸長率とTOPIX構成企業のTSRの伸長率を低い順から区分した場合において、当社のTSRの伸長率が次の1)から5)のいずれに区分されるかに従い、その区分に掲げる百分率 (TOPIX算定率) を算出します。 ・ 当社のTSRの伸長率とRenesas PeersのTSRの伸長率を低い順から区分した場合において、当社のTSRの伸長率が次の1)から5)のいずれに区分されるかに従い、その区分に掲げる百分率 (Renesas Peers算定率) を算出します。 ・ SOX算定率を100分の25、TOPIX算定率を100分の50、およびRenesas Peers算定率を100分の25の割合で加重平均して得られる値 (以下「本算定率」といいます。) を、付与されたPSUの数に乗じて得られる数 (100未満の数については、切り上げ) を、当社が定める日 (日本時間) (原則として、PSUの付与日から3年後の応当日) にPSUの権利確定数として確定させ、付与対象者に対して、当該権利確定数と同数の当社株式を交付します。ただし、当社のTSRの伸長率が0%以下であった場合、本算定率は100%を上限とします。なお、当社のTSRの伸長率は、以下の算式により求めるものとし、SOX構成企業、TOPIX構成企業およびRenesas PeersのTSRの伸長率は、当社のTSRの伸長率に準じた方法により求めるものとしします。 <table border="1" data-bbox="385 1073 1338 1360"> <thead> <tr> <th></th> <th>TSR</th> <th>支給率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1)</td> <td>25%ile未満であった場合</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>2)</td> <td>25%ile以上50%ile未満であった場合</td> <td>25%から50%の間において同一割合で増加するものとして計算した結果得られた率</td> </tr> <tr> <td>3)</td> <td>50%ile以上75%ile未満であった場合</td> <td>50%から75%の間において同一割合で増加するものとして計算した結果得られた率</td> </tr> <tr> <td>4)</td> <td>75%ile以上90%ile未満であった場合</td> <td>75%から100%の間において同一割合で増加するものとして計算した結果得られた率</td> </tr> <tr> <td>5)</td> <td>90%ile以上であった場合</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>		TSR	支給率	1)	25%ile未満であった場合	0	2)	25%ile以上50%ile未満であった場合	25%から50%の間において同一割合で増加するものとして計算した結果得られた率	3)	50%ile以上75%ile未満であった場合	50%から75%の間において同一割合で増加するものとして計算した結果得られた率	4)	75%ile以上90%ile未満であった場合	75%から100%の間において同一割合で増加するものとして計算した結果得られた率	5)	90%ile以上であった場合	100%
	TSR	支給率																	
1)	25%ile未満であった場合	0																	
2)	25%ile以上50%ile未満であった場合	25%から50%の間において同一割合で増加するものとして計算した結果得られた率																	
3)	50%ile以上75%ile未満であった場合	50%から75%の間において同一割合で増加するものとして計算した結果得られた率																	
4)	75%ile以上90%ile未満であった場合	75%から100%の間において同一割合で増加するものとして計算した結果得られた率																	
5)	90%ile以上であった場合	100%																	

【RSU】

付与対象者に対しては、次の算式により算定される個数のユニットを付与します。

RSU数＝当社取締役会が各付与対象者に付与することを決定した3年分（ただし、当社社外取締役については1年分）のRSU報酬基準額／当社取締役会決議月の直前3ヶ月間の東京証券取引所における当社株式終値の単純平均値

原則として、付与日から1年経過する毎にその3分の1ずつ（ただし、当社社外取締役については付与日の1年後の応当日に全部）が権利確定となり、確定したユニット数と同数の当社株式を交付します。

（ii）報酬決定に関する分析

報酬委員会は、執行役員の報酬を最終的に決定する前に、パッケージ全体と種類毎の報酬の両方について検証を行いました。対象となった情報は、現金報酬（基本報酬およびSTI）総額、株式報酬額、報酬総額（基本報酬、STIおよび株式報酬）、報酬案が他の報酬要素に与える影響などです。執行役員の報酬金額、報酬構成およびインセンティブの決定に際しては、基本的理念に沿い、企業業績と個人の業績および当社の中長期的な価値創出との関連における、各役職や役割、過去の経歴を含めた在任状況を検証しました。また、報酬委員会は、報酬全体が制度の目的と整合するかどうかの評価を行いました。

報酬委員会は、このような総合的な検証に基づき、当期の報酬水準と報酬構成を適正と判断しました。

（iii）福利厚生

執行役員は、セバランスベネフィットを除いて、当社の他の従業員と同等の各種給付を受ける資格があります。このような給付として、健康保険・厚生年金などの社会保険、傷害保険、通勤費およびグループ保険利用権などがあります。

■任意の報酬委員会

当社では、報酬等の妥当性と決定プロセスの透明化を担保するため、取締役会の諮問機関として、社外役員が過半数を占め、かつ社外取締役が委員長を務める任意の報酬委員会を設置しています。

取締役および執行役員の報酬水準、報酬構成、業績連動報酬の目標設定などについては、取締役会から役員の個別の報酬配分を一任されている任意の報酬委員会にて決定され、株主総会議案（取締役の報酬限度額等）、株式報酬の付与については、報酬委員会での審議を経たうえで、取締役会にて決定されます。

なお、報酬委員会の委員は、次のとおりです。

- ・委員長：Selena Loh Lacroix（社外取締役）
- ・委員：柴田英利（代表取締役社長兼CEO）
- ・委員：山本 昇（社外取締役）
- ・委員：水野朝子（社外監査役）

当期においては、合計6回の報酬委員会を開催しました。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係（2021年12月31日現在）

重要な兼職の状況および兼職先と当社との関係については、前述「2. (2) ①取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりです。

②当期における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況および果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	豊田 哲郎	当社は、同氏に対し、主に(株)INCJおよびその前身である旧(株)産業革新機構で投資事業に携わることにより培われた豊富な経験と高い見識に基づく当社経営全般に対する監督・チェックを期待しており、同氏は、当期の取締役会8回のうち6回出席し、その経験と見識に基づき、付議案件の審議に必要な発言を行うなど、適切な役割を果たしました。
	岩崎 二郎	当社は、同氏に対し、主に長年にわたり様々な企業で事業運営に携わることにより培われた豊富な経験と高い見識に基づく当社経営全般に対する監督・チェックを期待しており、同氏は、当期の取締役会8回すべてに出席し、その経験と見識に基づき、付議案件の審議に必要な発言を行うなど、適切な役割を果たしました。
	Selena Loh Lacroix	当社は、同氏に対し、主に半導体業界等の業界で培われた企業法務、コーポレートガバナンスおよび人事に関する豊富な経験と高い見識に基づく当社経営全般に対する監督・チェックを期待しており、同氏は、当期の取締役会8回すべてに出席し、その経験と見識に基づき、付議案件の審議に必要な発言を行うなど、適切な役割を果たしました。
	Arunjai Mittal	当社は、同氏に対し、主に半導体業界で培われた事業運営に関する豊富な経験と高い見識に基づく当社経営全般に対する監督・チェックを期待しており、同氏は、当期の取締役会8回すべてに出席し、その経験と見識に基づき、付議案件の審議に必要な発言を行うなど、適切な役割を果たしました。
	山本 昇	当社は、同氏に対し、グローバルな金融・証券会社等での勤務経験やM&Aアドバイザー一会社の代表として培われた経営に関する豊富な経験と高い見識に基づく当社経営全般に対する監督・チェックを期待しており、同氏は、取締役就任後に開催された当期の取締役会6回すべてに出席し、その経験と見識に基づき、付議案件の審議に必要な発言を行うなど、適切な役割を果たしました。また、取締役就任前には、社外監査役として取締役会2回および監査役会3回のすべてに出席し、それぞれ取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言やグローバル経営のガバナンス向上などについての発言を適宜行いました。

区分	氏名	主な活動状況および果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
監査役	山崎和義	<ul style="list-style-type: none"> ・当期の取締役会8回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、法令に則った手続が行われているかなど、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜行いました。 ・当期の監査役会8回すべてに出席し、独立・公正な立場、かつ弁護士としての専門的見地から、コンプライアンス体制の構築・維持などについての発言を適宜行いました。
	関根武	<ul style="list-style-type: none"> ・当期の取締役会8回のうち5回出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、財務、会計上の手続に問題がないかなど、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜行いました。 ・当期の監査役会8回のうち7回に出席し、公認会計士としての専門的な知識、経験、高い見識などから、適正な会計処理の徹底などについての発言を適宜行いました。
	水野朝子	<ul style="list-style-type: none"> ・監査役就任後に開催された当期の取締役会6回すべてに出席し、主に機械メーカーでの事業運営、グローバルなコンサルティング会社や製薬会社での勤務を通じて培われた経営企画、人事等に関する豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜行いました。 ・監査役就任後に開催された当期の監査役会5回すべてに出席し、機械メーカーでの事業運営、グローバル企業での経験を通じて培われた経営企画、人事等に関する豊富な知識、高い見識などから、グローバル経営のガバナンス向上などについての発言を適宜行いました。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法および当社定款の規定に基づき、取締役会決議・報告があったものとみなされる書面決議・報告が21回ありました。

(4) 会計監査人の状況

①会計監査人の名称 PwCあらた有限責任監査法人

②当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
(イ) 当期に係る会計監査人の報酬等の額	216百万円
(ロ) 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	287百万円

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部門および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けたほか、前期および当期の監査計画、監査の遂行状況、報酬見積の算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当なものと判断し、同意しました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記(イ)の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
3. 前述「1. (7) 重要な子会社の状況」に記載した海外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

③非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の財務的な助言業務およびコンフォート・レターの作成業務などに対する対価を支払っています。

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。また、監査役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生などにより適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、会計監査人の解任または不再任を、さらに監査法人の交代により当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると判断した場合は、会計監査人の不再任を株主総会に提案します。

(5) 業務の適正を確保するための体制および運用状況

当社は、会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針について、取締役会において決議しており、その概要は、当期末現在において、次のとおりです。

当期における同体制の運用状況の概要としては、CEOを委員長とする内部統制推進委員会（当期は、書面にて4回報告）を通じて、関連する重要案件の審議・報告を行ったほか、当該基本方針の年間計画および運用状況の監督・管理を実施しました。また、当社グループ全体でコンプライアンス教育・啓発活動を推進し、2021年9月および10月にITを活用して行動規範や多様性に関するコンプライアンス教育を実施しました。さらに、これらの運用状況の評価を経営会議で実施し、同体制が有効に機能していることを確認のうえ、その旨を取締役に報告しました。

1. 取締役、執行役員および従業員（以下「社員等」という。）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役は、企業倫理の確立ならびに社員等による法令、定款および社内規則の遵守の確保を目的として制定した「ルネサス エレクトロニクスグループCSR憲章」および「ルネサス エレクトロニクスグループ行動規範」を率先垂範するとともに、当社および当社子会社（以下「ルネサス エレクトロニクスグループ」という。）の社員等に対し、周知徹底し、遵守させる。
- ・取締役は、「ルネサス エレクトロニクスグループコンプライアンス管理基本規則」においてコンプライアンスの推進体制・啓発活動等の基本的事項を定め、内部統制推進委員会にコンプライアンスに関する事項の審議・決定を行わせ、ルネサス エレクトロニクスグループを対象にした研修等を実施し、徹底を図る。

- ・取締役は、ルネサス エレクトロニクスグループにおけるコンプライアンス違反またはそのおそれのある事実に関する内部通報窓口であるルネサス エレクトロニクスグループホットラインを設置し、ルネサス エレクトロニクスグループの社員等および取引先からの通報を受け付ける。また、通報者の希望により匿名性を保障するとともに、通報者は何らの不利益を被ることがないことを周知する。
- ・取締役は、反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、外部専門機関と連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、法令に従い、株主総会議事録、取締役会議事録等その作成および保存に関し法令の定めがある文書等を適切に作成、保存、管理するとともに、「文書管理・保存基本規則」に基づき、社員等の職務に関する各種の文書、帳票類等を適切に作成、保存、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理に係る基本的事項を「ルネサス エレクトロニクスグループリスクおよび危機管理規則」に定め、この規則に沿ったリスク管理体制を整備し、構築する。
- ・各執行役員および各部門長は、その担当として定められたリスクの具現化の予防策および具現化した場合の対応策を予め定めることにより、損失の極小化を図る。
- ・リスクが具現化した場合、その重大性に応じ、執行役員は、「ルネサス エレクトロニクスグループリスクおよび危機管理規則」に従い、自らを長とする適切な組織体を設置し、その対応にあたる。

4. 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

- ・取締役は、取締役会を3ヶ月に1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- ・取締役は、執行役員制度を導入し、取締役会において経営上の重要な意思決定を迅速に行うとともに、職務執行の監督を行う。また、取締役会付議案件のうち経営上の重要事項の事前審議を経営会議において行い、審議の充実を図る。
- ・執行役員（取締役兼務者を含む。）は、本部長その他の従業員に対し、権限委譲を行うことにより、事業運営に関して迅速な意思決定を行う。執行役員、本部長その他の従業員の職務権限の行使は、「稟議決裁基本規則」に基づき、適正かつ効率的に行う。
- ・執行役員（取締役兼務者を含む。）は、取締役会で定める執行役員の業務担当事項に基づき、機動的かつ効率的に職務を執行するとともに、取締役会で定めた経営計画および予算の進捗状況を定期的に確認する。

5. 企業集団の業務の適正を確保するための体制

- ・取締役は、「ルネサス エレクトロニクスグループCSR憲章」、「ルネサス エレクトロニクスグループ行動規範」および「ルネサス エレクトロニクスグループコンプライアンス管理基本規則」に基づき、ルネサス エレクトロニクスグループ全体のコンプライアンス体制を整備するため、子会社に対し必要な指導および支援を行う。
- ・取締役は、「関係会社等管理運営基本規則」に基づき、業務主管部門を通じて、子会社の日常的な管理、指導および支援を行うとともに、子会社の取締役の職務の執行に係る事項について定期的な報告を行わせる。
- ・取締役は、リスク管理を担当する部門を通じ、

子会社において、リスク管理および危機管理に関する規程の制定、危機発生時の連絡網および行動計画の作成等を行わせる。

- ・取締役は、ルネサス エレクトロニクスグループ全体の業務の適正性を確保するため、内部監査室にルネサス エレクトロニクスグループの監査を行わせるとともに、主要な子会社に、内部監査機能を持つ部門または個人を配置し、内部監査室および子会社監査役との連携を図らせる。

6. 監査役の職務を補助すべき従業員、当該従業員の取締役からの独立性等に関する事項

取締役は、監査役の職務遂行を補助する専任スタッフからなる監査役室を設置する。当該専任スタッフの人事考課、異動、懲戒等については、常勤監査役との事前の協議を要するとともに、当該スタッフは、監査役補助業務について取締役の指揮・監督を受けない。

7. ルネサス エレクトロニクスグループの社員等および子会社監査役等が監査役に報告するための体制

ルネサス エレクトロニクスグループの社員等は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、取締役会に出席するほか、監査役が必要と認める重要な会議に出席することができる。取締役は、会社の重要情報に対する監査役のアクセス権限を保障する。
- ・監査役は、原則として3ヶ月に1回監査役会を開催し、監査実施状況等について情報の交換・協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

(注) 2022年1月1日付で、組織変更に伴い、上述の基本方針中の部署名等を一部改定しています。

連結財政状態計算書 (2021年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	517,811	流動負債	447,410
現金及び現金同等物	221,924	営業債務及びその他の債務	204,330
営業債権及びその他の債権	140,478	社債及び借入金	121,105
棚卸資産	137,925	その他の金融負債	11,505
その他の金融資産	737	未払法人所得税	22,050
未収法人所得税	4,395	引当金	11,185
その他の流動資産	12,352	その他の流動負債	77,235
非流動資産	1,888,436	非流動負債	797,377
有形固定資産	195,729	営業債務及びその他の債務	15,100
のれん	1,234,600	社債及び借入金	692,983
無形資産	371,969	その他の金融負債	11,536
その他の金融資産	34,633	未払法人所得税	3,792
繰延税金資産	42,414	退職給付に係る負債	27,926
その他の非流動資産	9,091	引当金	3,795
		繰延税金負債	36,229
		その他の非流動負債	6,016
		負債合計	1,244,787
資産合計	2,406,247	(資本の部)	
		資本金	147,133
		資本剰余金	337,989
		利益剰余金	578,017
		自己株式	△11
		その他の資本の構成要素	95,015
		親会社の所有者に帰属する持分合計	1,158,143
		非支配持分	3,317
		資本合計	1,161,460
		負債及び資本合計	2,406,247

連結損益計算書 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上収益	994,418
売上原価	△498,017
売上総利益	496,401
販売費及び一般管理費	△307,698
その他の収益	8,031
その他の費用	△13,133
営業利益	183,601
金融収益	4,140
金融費用	△35,278
税引前利益	152,463
法人所得税費用	△25,051
当期利益	127,412
当期利益の帰属	
親会社の所有者	127,261
非支配持分	151
当期利益	127,412

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結持分変動計算書 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
					新株予約権	確定給付制度の再測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産
2021年1月1日残高	28,971	208,253	449,975	△11	15,959	—	△1,131
当期利益			127,261				
その他の包括利益						902	△311
当期包括利益			127,261			902	△311
新株の発行	118,162	117,320					
株式報酬取引		12,416			△2,843		
利益剰余金への振替			781		154	△902	△33
非金融資産への振替							
所有者との取引額等合計	118,162	129,736	781	—	△2,689	△902	△33
2021年12月31日残高	147,133	337,989	578,017	△11	13,270	—	△1,475

	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素				合計			
	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	ヘッジコスト	合計				
2021年1月1日残高	△85,315	—	—	△70,487	616,701	2,960	619,661	
当期利益				—	127,261	151	127,412	
その他の包括利益	169,106	△4,022	△153	165,522	165,522	206	165,728	
当期包括利益	169,106	△4,022	△153	165,522	292,783	357	293,140	
新株の発行				—	235,482		235,482	
株式報酬取引				△2,843	9,573		9,573	
利益剰余金への振替				△781	—		—	
非金融資産への振替		3,604		3,604	3,604		3,604	
所有者との取引額等合計	—	3,604	—	△20	248,659	—	248,659	
2021年12月31日残高	83,791	△418	△153	95,015	1,158,143	3,317	1,161,460	

貸借対照表 (2021年12月31日現在)

		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	291,920	流動負債	741,698
現金及び預金	98,783	電子記録債務	5,271
電子記録債権	2,259	買掛金	110,796
売掛金	104,597	1年内返済予定の長期借入金	120,001
製品	20,009	リース債務	27
仕掛品	35,398	未払金	42,180
原材料及び貯蔵品	1,936	未払費用	22,979
前払費用	2,455	未払法人税等	15,356
未収入金	20,912	前受金	902
その他	5,570	預り金	384,304
固定資産	2,093,281	前受収益	2
有形固定資産	115,857	製品保証引当金	64
建物	31,936	売上割戻引当金	21,453
構築物	3,897	事業構造改善引当金	20
機械及び装置	39,825	偶発損失引当金	2,932
車両運搬具	322	株式報酬引当金	8,946
工具器具備品	12,999	資産除去債務	25
土地	19,340	その他	6,440
建設仮勘定	7,538	固定負債	730,941
無形固定資産	9,599	社債	154,359
ソフトウェア	8,365	長期借入金	541,041
その他	1,234	リース債務	81
投資その他の資産	1,967,825	退職給付引当金	13,032
投資有価証券	15	株式報酬引当金	5,513
関係会社株式	1,894,855	資産除去債務	1,816
長期前払費用	33,868	その他	15,100
前払年金費用	10,527	負債合計	1,472,639
繰延税金資産	17,321	(純資産の部)	
その他	11,238	株主資本	900,391
貸倒引当金	△0	資本金	147,133
繰延資産	739	資本剰余金	344,194
社債発行費	739	資本準備金	137,133
資産合計	2,385,940	その他資本剰余金	207,061
		利益剰余金	409,076
		その他利益剰余金	409,076
		繰越利益剰余金	409,076
		自己株式	△11
		評価・換算差額等	△360
		繰延ヘッジ損益	△360
		新株予約権	13,270
		純資産合計	913,301
		負債及び純資産合計	2,385,940

損益計算書 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	771,277
売上原価	454,068
売上総利益	317,209
販売費及び一般管理費	152,203
営業利益	165,006
営業外収益	2,943
受取利息	6
受取配当金	1,570
補助金収入	1,286
その他	82
営業外費用	38,088
支払利息	7,550
為替差損	25,356
その他	5,181
経常利益	129,862
特別利益	856
特別損失	3,736
偶発損失引当金繰入額	3,283
その他	453
税引前当期純利益	126,982
法人税、住民税及び事業税	23,447
法人税等調整額	△10,392
当期純利益	113,928

株主資本等変動計算書 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本計 合
		資本準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その 他 剰 余 金 繰 越 剰 余 金		
当期首残高	28,971	18,971	207,061	226,032	295,148	△11	550,141
当期変動額							
新株の発行	118,161	118,161		118,161			236,322
当期純利益					113,928		113,928
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	118,161	118,161	-	118,161	113,928	-	350,250
当期末残高	147,133	137,133	207,061	344,194	409,076	△11	900,391

	評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ 損益		
当期首残高	-	15,959	566,100
当期変動額			
新株の発行			236,322
当期純利益			113,928
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△360	△2,690	△3,050
当期変動額合計	△360	△2,690	347,201
当期末残高	△360	13,270	913,301

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月14日

ルネサスエレクトロニクス株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	澤山宏行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石橋武昭
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤仁

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ルネサスエレクトロニクス株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、ルネサスエレクトロニクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定に定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2022年2月14日

ルネサスエレクトロニクス株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	澤山宏行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石橋武昭
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤仁

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ルネサスエレクトロニクス株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその各職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員および従業員と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員および従業員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（以下「内部統制システム」といいます。）について、取締役、執行役員および従業員からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 財務報告に係る内部統制については、取締役等およびPwCあらた有限責任監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を企業会計審議会等により公表された諸基準に準拠し整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当期事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2022年2月15日

ルネサスエレクトロニクス株式会社 監査役会

監査役(常勤)	福 田 和 樹 [Ⓔ]
監 査 役	山 崎 和 義 [Ⓔ]
監 査 役	関 根 武 [Ⓔ]
監 査 役	水 野 朝 子 [Ⓔ]

注) 監査役 山崎和義、監査役 関根 武、および監査役 水野朝子は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

<メ 毛 欄>

A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 20 lines.

株主メモ

- 事業年度 毎年1月1日から12月31日まで
- 定時株主総会 事業年度の末日の翌日から起算して3か月以内
- 基準日 定時株主総会 毎年12月31日
期末配当 毎年12月31日
中間配当 毎年6月30日
- 単元株式数 100株
- 株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先) 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先) フリーダイヤル 0120-782-031
(インターネットホームページURL) <https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/>
- 上場証券取引所 東京証券取引所

【特別口座について】

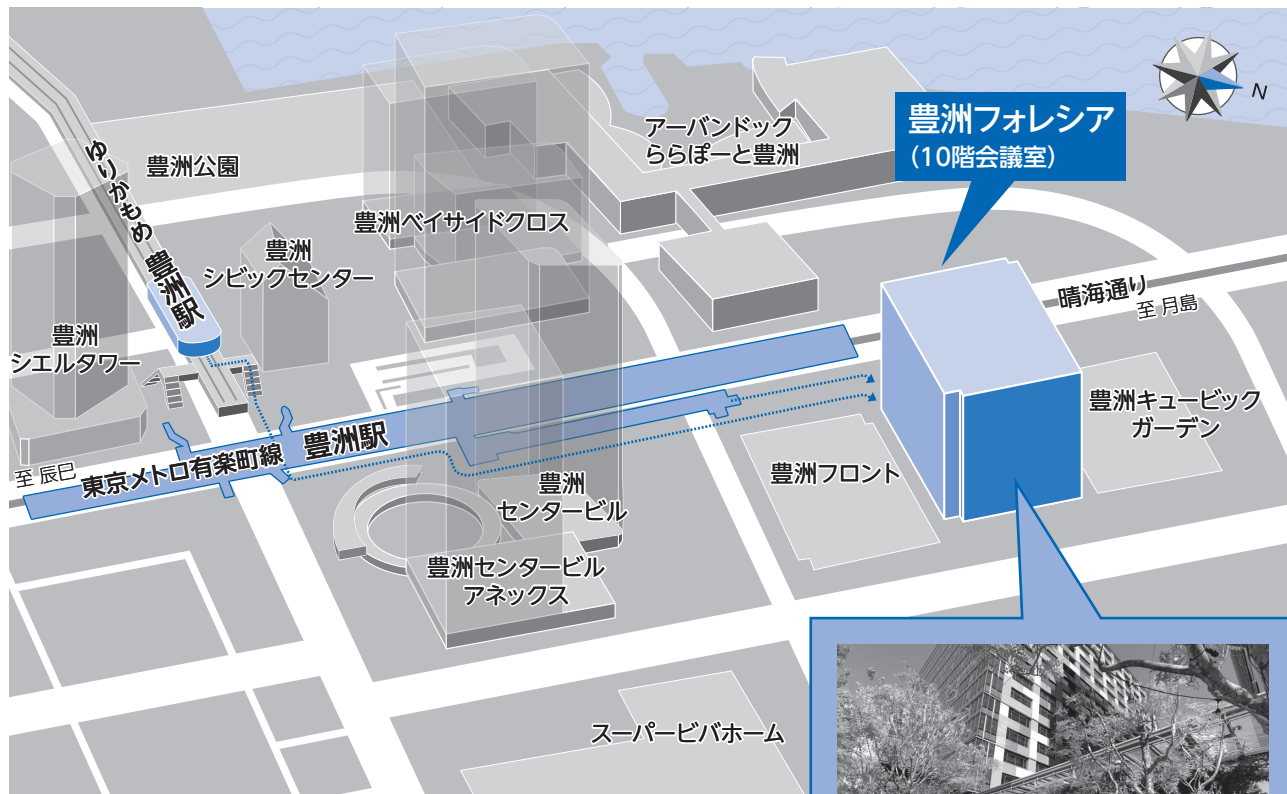
株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)をご利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設しております。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いします。

株主総会会場ご案内図

会場

東京都江東区豊洲三丁目2番24号

豊洲フォレシア(10階会議室)



交通のご案内

有楽町線「豊洲駅」下車1C出口 徒歩1分

新交通ゆりかもめ「豊洲駅」下車 徒歩6分



- 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- 会場内に喫煙所は設けておりませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。